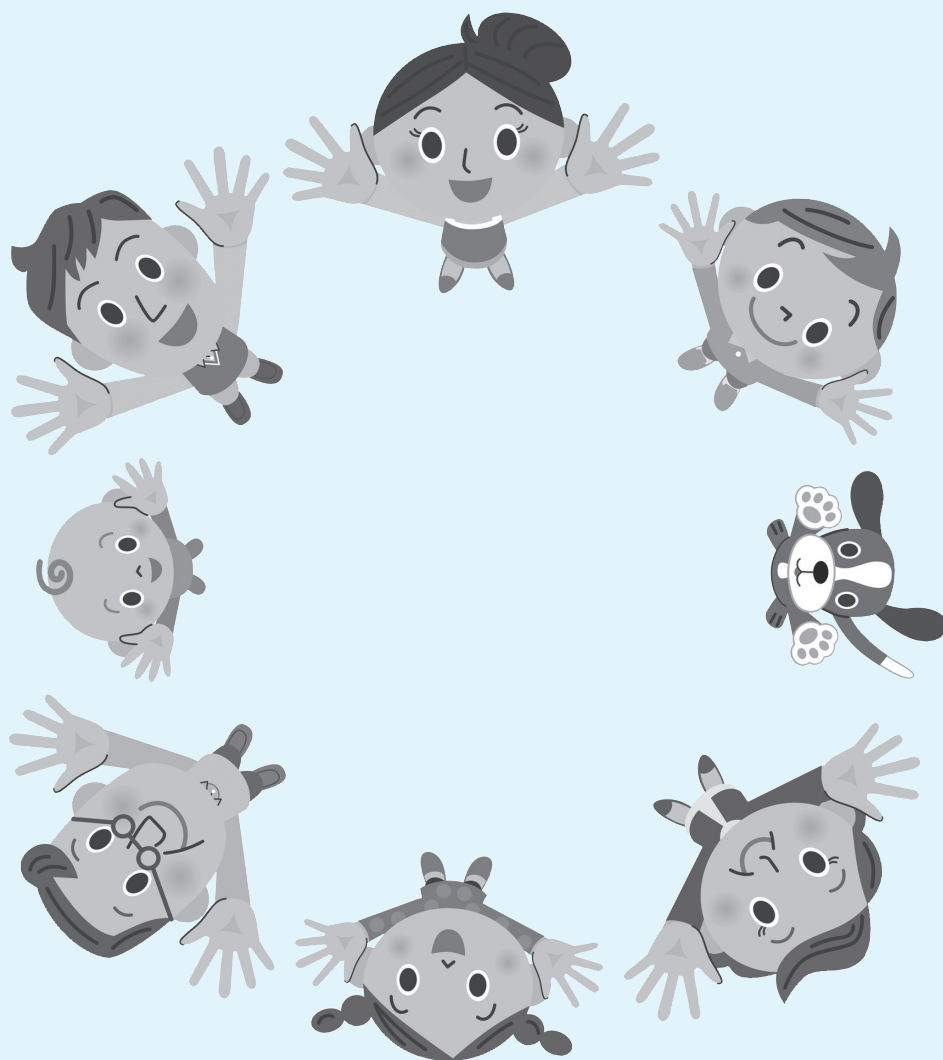


# 第3次 小金井市生涯学習推進計画

学びの継承 未来の創造  
～学びでつなぐ 人・まち・小金井～



平成28年3月  
小金井市教育委員会

## 第3次小金井市生涯学習推進計画の策定に当たって

本市では、以前から公民館などを中心として、生涯学習活動が活発に行われてきておりますが、更なる活動の推進のため、平成16年3月には、小金井市生涯学習推進計画を、また平成21年3月には、第2次小金井市生涯学習推進計画を策定し、「共に教え合い、学び合い、共に育つ、生涯学習のまちづくり」を基本理念とし、様々な取り組みを進めてまいりました。



策定から7年を過ぎ、少子・高齢化がより顕著となり、情報化の急速な進展、雇用環境の変化など、社会構造の急激な変化が続いています。また、平成23年3月に発生した東日本大震災の体験により、家庭や地域の連携の強化、地域コミュニティの一層の充実が求められております。

このような社会状況の変化に対応し、小金井らしさ(小金井の文化や特性)を継承し、未来へ発展させる。また、生涯学習を通じて人とまちをつないでいくことを目標に、このたび、第3次小金井市生涯学習推進計画を策定いたしました。本計画においては、初めて御覧になる方にも分かりやすい計画であることを目指し、検討を重ねてまいりました。今後は一人ひとりが、生涯、学習を継続し、学習を通じてつながることができるまちづくりのために、本計画を推進いたします。また、本市では、これまでも市民団体、文化団体、スポーツ団体などを中心とし、協力しながら事業を実施してまいりましたが、更に大学、NPO法人、企業などとも連携しながら、生涯学習活動を展開していきたいと考えております。

結びに、本計画の策定に当たり、小金井市社会教育委員の皆様には、策定の中心となり検討を重ねていただいたことに感謝申し上げます。また、貴重なご意見やご提言を賜りました、図書館協議会、公民館運営審議会の皆様、意見募集においてご意見をいただいた市民の皆様や関係各位の方々にも心から感謝申し上げます。今後も、生涯学習推進のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

小金井市教育委員会教育長 山本 修司



# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の基本的な考え方	1
第2節 計画の目的	2
第3節 計画の性格・位置づけ	2
第4節 計画の期間	2

## 第2章 計画策定の背景

第1節 国における取り組み	3
第2節 東京都における取り組み	5
第3節 小金井市における取り組み	7
第4節 小金井市の特徴と現状	10
第5節 第2次小金井市生涯学習推進計画の振り返り	15
第6節 第3次小金井市生涯学習推進計画に向けた課題	18

## 第3章 計画の基本理念・目標

第1節 計画の基本理念	19
第2節 計画の基本目標	19
第3節 施策の概要	21

## 第4章 施策の展開

第1節 重点プロジェクト	22
第2節 施策一覧	32

## 第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制	49
第2節 計画の評価	50

資料編	51
-----	----



## 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 計画策定の基本的な考え方

生涯学習の考え方は、1965年(昭和40年)にユネスコの第3回成人教育推進国際委員会で提唱されたものですが、学校だけの教育から、生涯を通じて学ぶという考え方として普及し、多くの国々で教育を考える基本的な理念となっています。わが国でも、平成18年に改正された教育基本法の第3条に「生涯学習の理念」が明確化されるなど、生涯学習社会の実現に向けた更なる取り組みが進められています。

近年、わが国の社会情勢をみってみると、家庭や地域社会における教育力の低下、子どもたちの学力低下、若年無業者の増加、団塊世代の大量退職などの問題が浮上してきています。本市では、子どもの教育や学力については比較的良好な状態を保っていますが、この背景には学校や地域と連携した取り組みが成果を上げていることや、本市が水や緑の自然環境に恵まれ、同時に文教・研究都市であるという影響も考えられます。しかし、地域の結びつきや世代間の交流・継承、生活環境の保全などに関する課題も多く、これらの解決のためにも生涯学習推進の必要性は一段と大きくなっています。

本市では、平成16年に「小金井市生涯学習推進計画(第1次)」を策定し、“いつでも”、“どこでも”、“だれでも”を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として各種事業を推進してきました。

また、平成21年には「第2次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、第1次計画の理念や事業を継承し発展させるとともに、小金井市社会教育委員の会議の提言などを踏まえ、すべての住民が安心して幸せに暮らせる「人間性豊かな学びあいの地域づくり」と「個性豊かな市民文化の創造」を目指して、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

さらに、平成25年には小金井市社会教育委員の会議及び小金井市図書館協議会、小金井市公民館運営審議会の三者によって「(仮称)小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて(提言)」が示され、本市における生涯学習の中心となる生涯学習支援センター機能の必要性が謳われたことから、その実現に向けて取り組んでいくことが求められています。

本計画は、以上のことを踏まえ、学びを通じて市民や地域、学校、団体、行政などがつながりあい、様々な知識や経験、文化などを次の世代へ継承し、より豊かで明るい未来の小金井市を創造していくことを目指し、様々な主体が協働して生涯学習に取り組んでいくための指針として策定したものです。

## 第2節 計画の目的

本計画は、市民の自主的な各種生涯学習、ボランティア、スポーツ・レクリエーション、文化、芸術活動を支援し、生涯学習社会の形成による豊かな地域づくりに向けて、本市の生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的とするものです。

## 第3節 計画の性格・位置づけ

本計画は、「第4次小金井市基本構想・後期基本計画(平成28年度～平成32年度)」を上位計画とし、その「文化と教育」部門に関する施策を具体的に推進する個別計画であり、庁内他部局の諸計画との整合性を図るとともに、教育基本法及び「小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱」の理念や方針を踏まえて、小金井市社会教育委員の会議において計画素案のとりまとめを行い、さらに、庁内の部長職で組織する小金井市生涯学習推進検討委員会で検討するとともに、小金井市図書館協議会、小金井市公民館運営審議会へ意見を求め、パブリックコメントを経たうえで策定したものです。

また、本計画の推進のために市の役割を明確にするとともに、大学などの教育機関や民間事業者、NPO、市民団体など様々な活動主体と協働していく際の指針となるものです。

## 第4節 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、社会経済状況の変化により必要に応じて見直しを行います。

平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
第4次小金井市基本構想(10年間)									
前期基本計画					後期基本計画				
第2次小金井市生涯学習推進計画					第3次小金井市生涯学習推進計画				

## 第2章 計画策定の背景

### 第1節 国における取り組み

#### 1. 教育基本法の改正

平成18年に教育基本法が改正されました。新しい教育基本法は「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念は継承しつつ、新しい時代の教育の基本理念を明確にしています。

具体的には生涯学習の理念(第3条)、家庭教育(第10条)、幼児期の教育(第11条)、社会教育(第12条)、学校・家庭・地域の連携協力(第13条)などについて明示され、自治体が生涯学習を推進するうえでの制度的基盤が整備されました。

#### 2. 社会教育法等の一部改正

平成20年に教育基本法の改正やそれまでの中央教育審議会の答申などを踏まえ、社会教育法等の一部改正が行われました。

##### 【社会教育法、図書館法及び博物館法の一部改正の趣旨】

教育基本法の改正を踏まえ、社会教育行政の体制の整備等を図るため、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務、教育委員会の事務、公民館、図書館及び博物館の運営、司書等の資格要件等に関する規定を整備する。

#### 3. 中央教育審議会生涯学習分科会

中央教育審議会生涯学習分科会では、平成20年の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」において、「(1)国民一人一人の生涯を通じた学習の支援－国民の学ぶ意欲を支える」、「(2)社会全体の教育力の向上－学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり」という2つの目指すべき施策の方向性と、その具体的方策について示しました。

また、平成23年には、この答申における提言に基づく取り組みの進捗状況や社会状況の変化などを踏まえたうえで、「生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について」と題して検討課題の状況を整理しています。

そして平成25年に、こうした提言に基づく取り組みや検討課題の状況、東日本大震災などの社会状況の変化などを踏まえた、今後の生涯学習・社会教育の振興に関する具体的方策についての「議論の整理」を示しました。



**【第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(概要)】**

**◆今後の社会教育行政等の推進の在り方について**

社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を果たしていくことが必要であり、従来の「自前主義」から脱却し、首長部局、大学、民間団体、企業等と積極的・効果的な連携を行うとともに、地域住民も一体となって協働して取り組みを進めていく体制づくりが必要とされている。

**◆今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について**

1. 絆きずなづくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進
2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実
3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実
4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進
5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

**4. 教育振興基本計画**

教育基本法の改正や中央教育審議会生涯学習分科会の答申などを踏まえ、平成20年に「教育振興基本計画」(平成20年度～平成24年度)が閣議決定されました。この中で、「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」と「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」が明らかにされています。

その後、第1期計画の取り組みの成果や課題、中央教育審議会生涯学習分科会の「議論の整理」などを踏まえ、平成25年に「第2期教育振興基本計画」(平成25年度～平成29年度)が閣議決定されました。

**【第2期教育振興基本計画の基本的方向性】**

1. 社会を生き抜く力の養成
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
3. 学びのセーフティネットの構築
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

**【第2期教育振興基本計画のポイント】**

1. 各学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く教育の方向性を掲げたこと
2. 検証改善サイクルの実現に向けて、成果目標・指標をできる限り明確に掲げたこと
3. 少子化・高齢化、グローバル化など、我が国の危機的な状況を踏まえ、将来の社会のあるべき姿を描きつつ、その実現に必要な施策を体系的に整理したこと

## 第2節 東京都における取り組み

### 1. 東京都生涯学習審議会

東京都では生涯学習振興施策の推進を図るため、平成4年に東京都生涯学習審議会条例を制定し、東京都生涯学習審議会を発足させました。

東京都生涯学習審議会からの様々な答申や建議を受けて、東京都は子どもや若者を中心としつつ、学校教育と社会教育が連携・融合し、学校・家庭・地域が協働していく方向性を打ち出すとともに、地域を基盤とした乳幼児期からの子どもの発達を教育面から支援していく取り組み(乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクト)を推進しています。

### 2. 地域教育推進ネットワーク東京都協議会

東京都教育委員会では、子どもたちの教育活動に企業、NPO、大学などの専門的な教育力を導入するためのネットワークづくりを目指した組織として、平成17年に地域教育推進ネットワーク東京都協議会を設立しました。

地域教育推進ネットワーク東京都協議会は、東京都生涯学習審議会の答申や建議に基づき、幅広い世代の都民の参加による地域教育の振興を目指した施策の推進及び事業モデルの構築に取り組むとともに、国の打ち出したキャリア教育の推進という方向性を受けて、各学校に対するキャリア教育の普及・啓発や生徒に向けた職業などの体験をベースとした教育機会の充実、教育支援コーディネーターの育成支援などに取り組んでいます。

### 3. 乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクト

東京都では、家庭教育や地域教育の機能を高めることを通じて、人間形成の基礎となる乳幼児期からの子どもの健やかな成長を支援する取り組みとして、「乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクト」を実施しています。

このプロジェクトは、平成18年の教育基本法の改正を受けての東京都生涯学習審議会の答申、「乳幼児期からの子供の発達を地域で支えるための教育環境づくりの在り方について」に基づく施策です。

#### 【乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクトの具体的な事業】

1. 乳幼児期からの子どもの教育支援の必要性を全都に普及させる取り組み  
(科学的知見に基づく子どもの発達に関する保護者に向けた資料の作成、ポスターなどによる普及・啓発)
2. 乳幼児期からの子どもの教育支援の取り組みを地域に定着させる取り組み  
(地域における乳幼児期の子どものと親の「社会的つながり」を促す試行的取り組みの実施、地域の担い手の養成、指導者手引きの作成)

#### 4. 東京都教育ビジョン(第3次)

東京都生涯学習審議会の答申や長期ビジョンである「2020年の東京」(平成23年策定)の基本的な考え方(目標の1つとして、「誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する」ということを掲げ、「子供たちの知・徳・体を鍛え、次代を担う人材を育成する」という政策展開を図る)などを踏まえ、平成25年に「東京都教育ビジョン(第3次)」を策定しました。

##### 【東京都教育ビジョン(第3次)の基本理念】

社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う。

##### 【東京都教育ビジョン(第3次)の基本理念を実現するための5つの視点】

1. 一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高める
2. 「知」「徳」「体」の調和のとれた生きる基盤を培う
3. 変化の激しい社会を生き抜く思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる
4. 社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める
5. 学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる

## 第3節 小金井市における取り組み

### 1. 小金井市における生涯学習の推進

本市では、平成5年に小金井市社会教育委員の会議により「緑ゆたかな生涯学習のまち 小金井をめざして」の提言がなされました。

平成10年には、小金井市生涯学習推進懇談会から「小金井市における生涯学習の推進」の提言がなされ、平成14年には「生涯学習推進計画」の策定に向けて生涯学習推進組織委員会が発足しました。

平成10年の提言では、市が目指す生涯学習社会について次のようにまとめられています。

#### (1) 市民の自立(自律)の拡大を図る生涯学習

- ・ 自主自律、自由で個性的で多様な生涯学習
- ・ 受益者負担を原則として、「社会的弱者」へ十分配慮した生涯学習事業

#### (2) 循環系としての生涯学習システム

- ・ 学習努力へ適正な評価のある生涯学習システム
- ・ 後継者育成としての生涯学習システム
- ・ 学習成果を還元できる生涯学習システム

#### (3) NPOを基礎とする行政と市民の協働

- ・ 地域におけるNPOの存在意義を確認できる生涯学習活動
- ・ 行政と市民との協働による生涯学習活動

#### (4) 小金井市の特性を活かし、市民の要望に応える生涯学習活動

- ・ 「緑ゆたかないきいきとした文化都市こがねい」をつくるための生涯学習活動
- ・ 「生きがいと心のふれあいを求めるまち」をつくるための生涯学習活動
- ・ まちを活性化するための生涯学習活動
- ・ ひとを活かす生涯学習活動

#### (5) 伝統ある小金井市の生涯学習活動の実績を踏まえた事業の推進

- ・ 公民館活動の更なる発展

## 2. 第4次小金井市基本構想・後期基本計画

「第4次小金井市基本構想・後期基本計画」では、第4次基本構想の目指す将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向けて4つの計画分野ごとの目標が立てられ、その1つとして「豊かな人間性と次世代の夢を育むまち(文化と教育)」が掲げられており、その施策として以下のような内容が示されています。

### (1) 文化・芸術

・芸術文化振興計画の計画的推進、総合的な文化振興の推進、  
文化施設の効率運営、文化交流の推進

### (2) 人権・平和・男女共同参画

・人権・平和に関する施策の推進、男女共同参画の推進

### (3) 生涯学習

・生涯学習推進計画の計画的推進、活動の場の充実、生涯学習活動の推進

### (4) スポーツ・レクリエーション

・スポーツ・レクリエーション活動の支援、スポーツ・レクリエーション施設の  
活用

### (5) 学校教育

・明日の小金井教育プランの計画的推進、教育内容・教育方法の充実、  
学習環境の整備・充実

### (6) 幼児教育

・幼児教育の充実

## 3. 学校5日制に伴う地域教育力の活性化について(提言)

平成15年に、小金井市社会教育委員の会議が「学校5日制に伴う地域教育力の活性化について」の提言を行い、これからの激しい社会においては、教育が学校教育のみで完結できないこと、生涯を通じていつでも主体的に学びつづける必要がある生涯学習の重視、学校教育は生涯学習の基礎となる「生きる力」の育成に向けて変わっていくこと、学校教育・地域教育の基礎は家庭教育であり、家庭の教育力を回復させる必要があること、学校と家庭、地域の連携の重要性などが指摘されています。

#### 4. 市民が提案する設立と運営への指針(提言)

---

小金井市社会教育委員の会議による平成19年の提言「市民が提案する設立と運営への指針」では、子どもから高齢者まで、障がいのある人や外国籍の人などを含めたすべての住民が安心して幸せに暮らせる、人間性豊かな学び合いの地域づくりを目指し、「小金井市地域教育会議」の創設を提案しています。

その目的は、すべての年齢層を対象にした市民の生涯学習のための中核機関として家庭・学校・地域の協働による学び合いのシステムとして機能し、次代の小金井市を担う子どもや青少年の育成を中心にすると同時に、地域の中高年世代の参画を推進することで、年齢の壁を越えた生涯学習社会の実現を図っていくことにあります。

なお、小金井市地域教育会議の具体的な機能と役割については、(1)ネットワークづくりと情報の共有化、すなわち、地域教育の理念を共有し、それに基づき、地域の人びと、学校、家庭を結びつける役割を担うこと。(2)協働による学び合い、育ち合いのシステム、すなわち、すべての年齢層を対象にした生涯学習推進を目的に、家庭・学校・地域の協働による学び合い、育ち合いのシステムとして中核的な役割を担っていくこと。以上の2点が、大きな柱として示されています。

現在、小金井市地域教育会議実現に向けた第1ステップである放課後子どもプランの実施については、各小学校にコーディネーターを配置し、全小学校における放課後子ども教室の実施がされている状況であり、第2ステップの作業部会の発足については、各学校のニーズに合わせた学校支援のための地域人材の活用やボランティア活動が進められている状況です。今後については、生涯学習に求められるものが時代の変化に合わせて変わってきているため、様々な方策を検討していきます。

#### 5. (仮称)小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて(提言)

---

平成25年に小金井市社会教育委員の会議及び小金井市図書館協議会、小金井市公民館運営審議会の三者による提言「(仮称)小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて(提言)」が示されました。

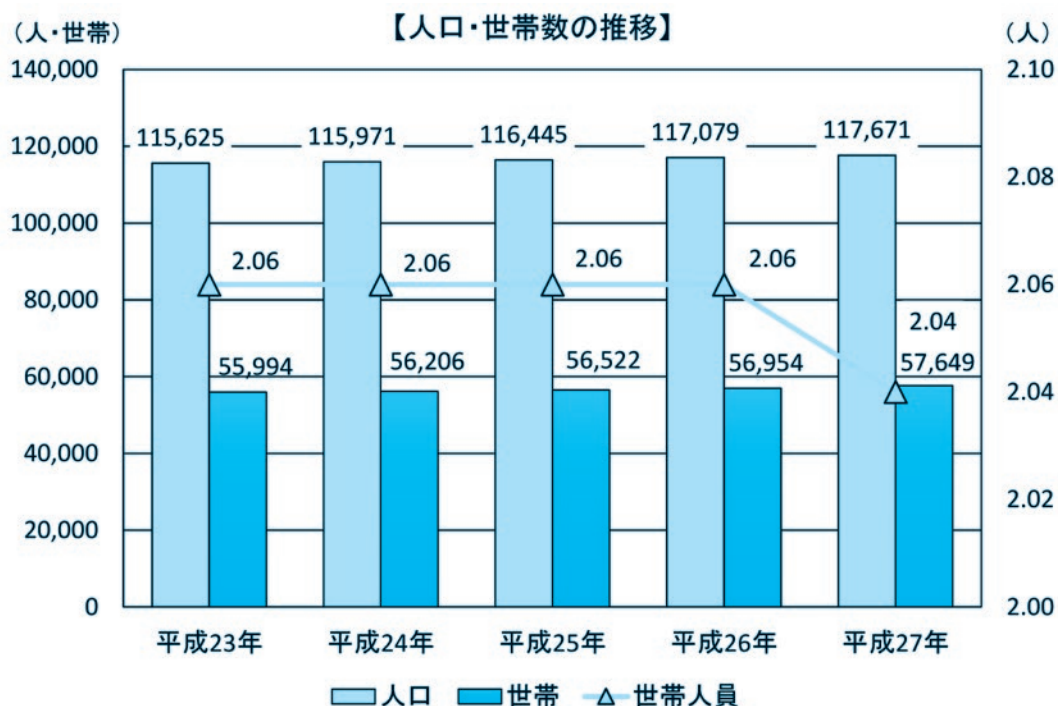
この提言では、生涯学習全般に関する情報の共有・提供機能や学習活動の成果を地域に還元する機能、市民や地域、団体、行政・教育機関との連携や協働を支援する機能などをもち、本市における生涯学習の中心となる生涯学習支援センター機能の必要性が謳われており、本計画においても、「第4次小金井市基本構想・後期基本計画」との整合を図りつつ、小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて取り組むことが求められています。

## 第4節 小金井市の特徴と現状

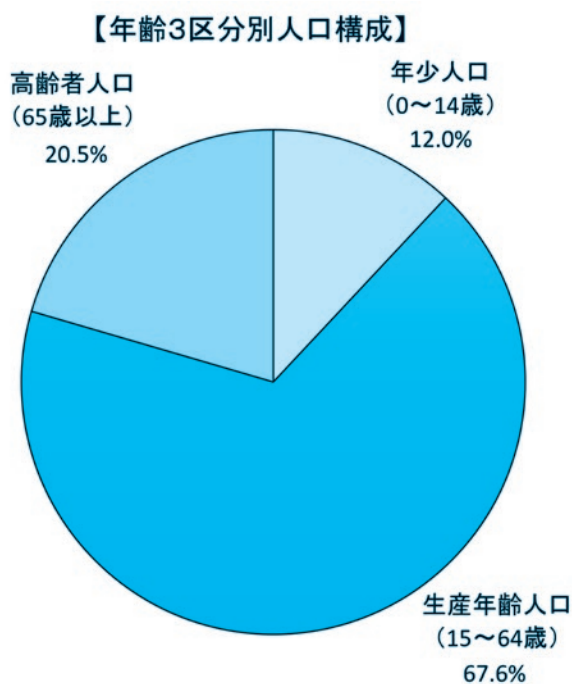
### 1. 人口・世帯数

本市の人口は約11万7千人となっており、人口及び世帯数は微増傾向にありますが、世帯人員はわずかに減少しています。

平成27年4月1日現在の高齢化率(65歳以上人口の総人口に占める割合)は20.5%となっています。



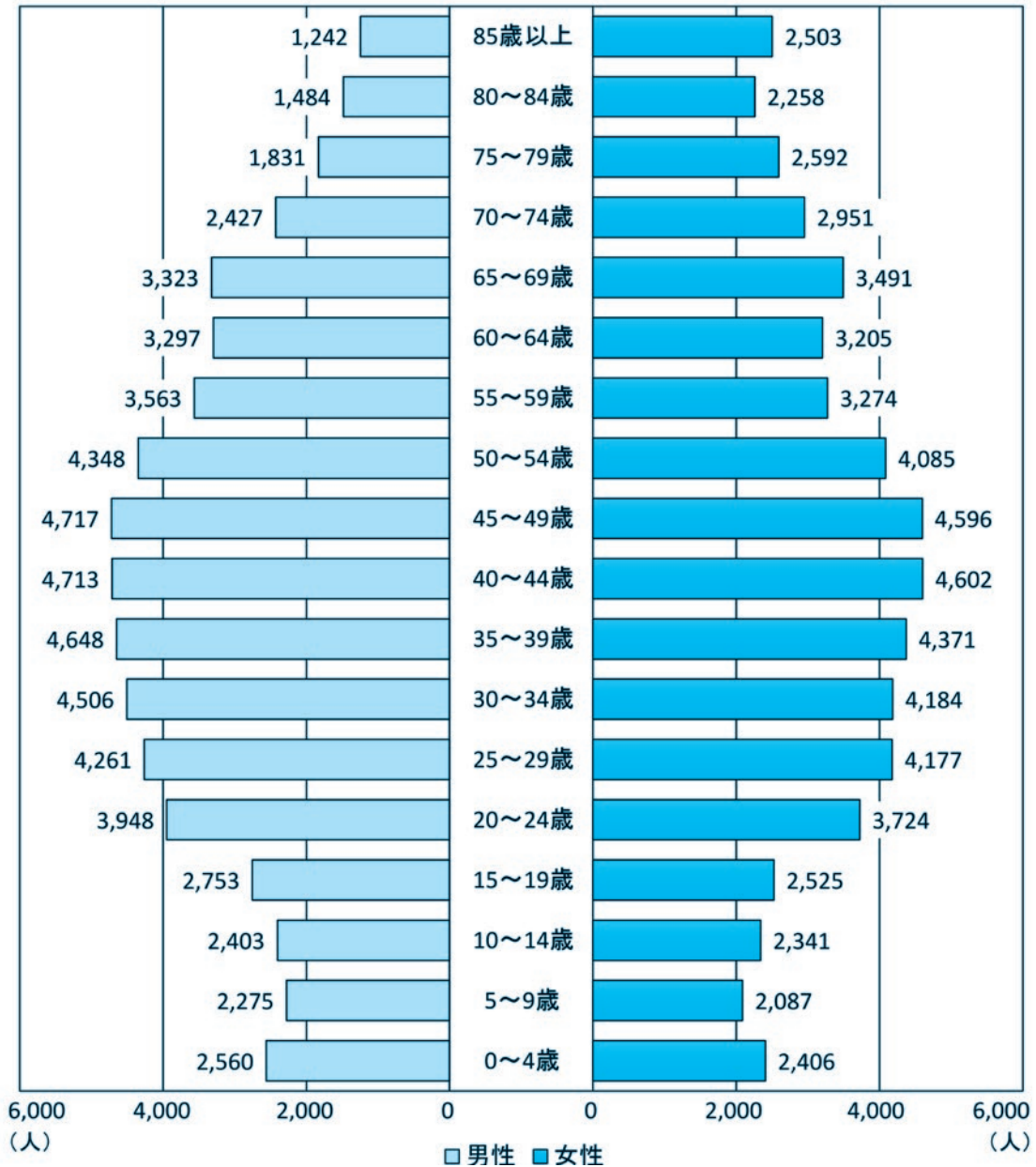
資料:市民部市民課(各年4月1日現在、外国人を含む)



資料:市民部市民課(平成27年4月1日現在、外国人を含む)

平成27年4月1日現在の本市の人口構成を5歳階級別にみると、「0～4歳」の人口が多いこと、「20～24歳」で人口が増加していることが目立っています。また、『64歳以下』では男性人口が女性人口を上回っていますが、『65歳以上』では女性人口が男性人口を上回っています。

【男女別／5歳階級別人口構成】



資料：市民部市民課(平成27年4月1日現在、外国人を含む)



### 2. 文教・研究都市

---

本市には、教育機関として3大学(国立大学2、私立大学1)、専門学校3校、高等学校6校(都立3校、私立3校)、中学校9校(国立1校、市立5校、私立3校)、小学校10校(国立1校、市立9校)、養護学校1校(都立)があり、文教・研究都市の性格を有しています。

最近では、知的資源を豊富に保有する大学が積極的に地域貢献を推進しており、特に、東京学芸大学及び東京農工大学は市と協定を結び、連携を進めています。

### 3. 豊かな自然環境

---

本市は、武蔵野台地の南西部に位置し、市域は古多摩川が形成した高低2つの台地に広がっています。この2つの台地の狭間を、生態的・防災的にも重要な「はけ」と呼ばれる国分寺崖線が東西に横切り、樹木と湧水があります。

また、北部に小金井公園、歴史的な文化遺産としての玉川上水、南部に武蔵野公園と野川公園、一級河川の野川などがあります。

他市に先駆け実施している「雨水浸透ます設置事業」では、緑の保全や治水対策のほか、野川に湧水を送り込むことで昔の清流の回復に取り組んでいます。

### 4. 歴史的背景

---

本市では、旧石器時代の遺跡が発掘されており、約3万年前から人が住んでいたと考えられています。

平安時代末期には、野川に沿って稲作が始まり、鎌倉時代には湧水の周辺にも村落が形成されていたようです。

江戸時代になると、小金井を含む多摩郡の大半は幕府の直轄地(天領)となり、その後、玉川上水が完成して、新田開発が盛んに行われました。

明治22年(1889年)に甲武鉄道(JR中央本線の前身)が新宿・立川間に開通し、大正15年(1926年)に武蔵小金井駅が開設されたことで、これまで純農村であったところが、駅を中心に街並みが発達しました。

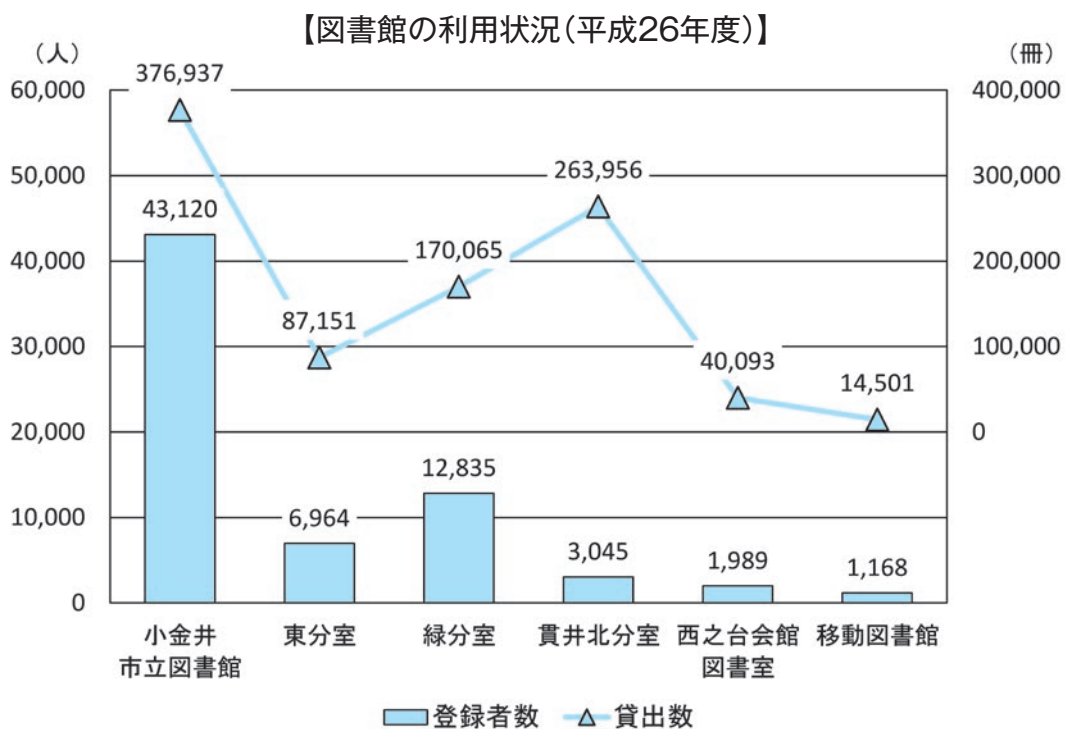
第2次大戦後は住宅化・都市化が進み、昭和33年(1958年)10月1日に市制を施行しました。市制施行後は人口も急激に増加し、昭和53年(1978年)には10万人を突破しました。以降は微増の状態です。

## 5. 図書館・公民館・運動施設

本市には5つの図書館(分室などを含む)があり、市民のニーズや生活スタイルの多様化に対応したサービスの提供を推進しています。

また、本市では、戦後いち早く公民館活動が活発に行われ、公民館企画実行委員の会議など、小金井独自の市民参加制度を確立しました。現在、本市には6つの公民館が設置され、社会教育活動や地域活動の拠点として活用されています。

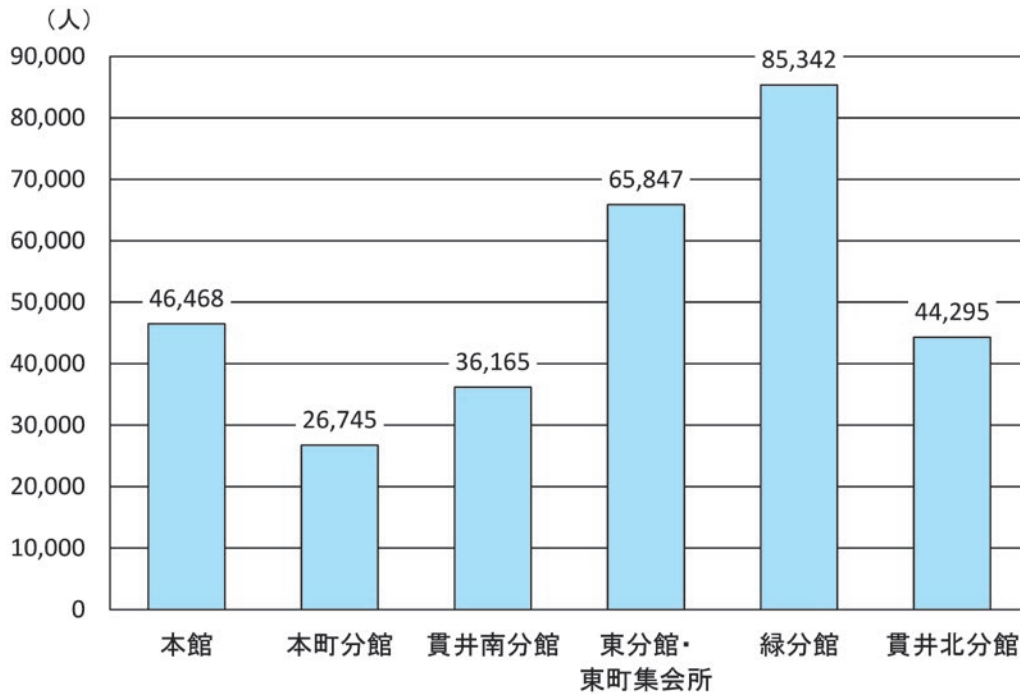
さらに、公園運動施設や市総合体育館・市テニスコート場・各学校の施設などを利用して、地域スポーツ(青少年スポーツ)に取り組んでいる子ども及び指導者など、スポーツに関係する人の数が多いことも小金井市の特徴のひとつです。



資料:平成26年度事務報告書(登録者数は市外在住の人も含む)

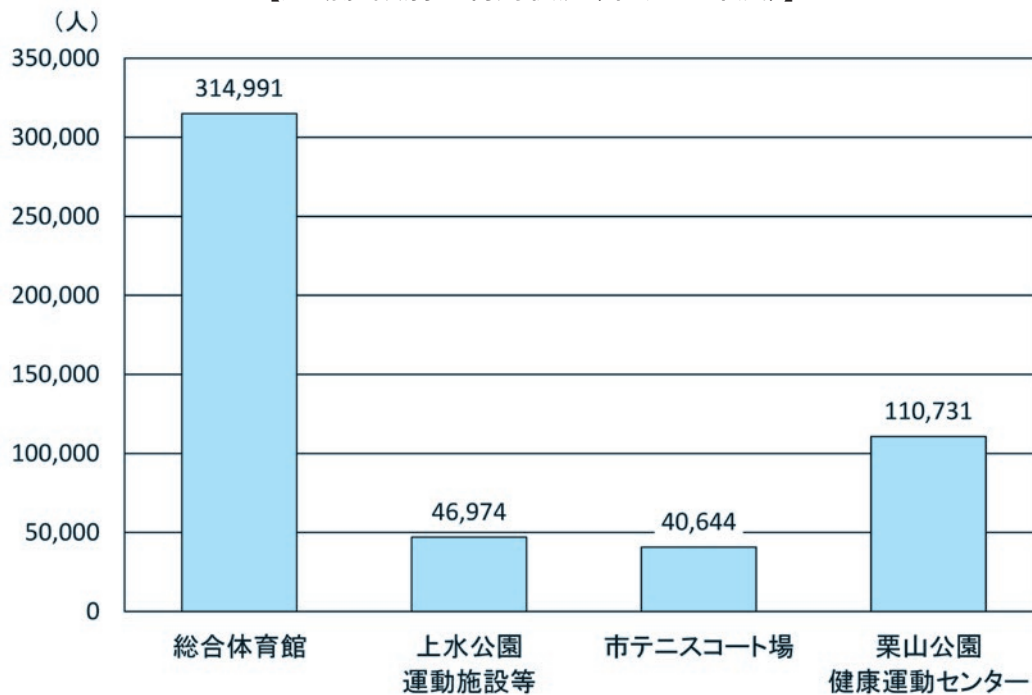
※移動図書館は平成26年度末で廃止

【公民館の利用状況(平成26年度)】



資料:平成26年度事務報告書

【運動施設別の利用状況(平成26年度)】



資料:平成26年度事務報告書

## 第5節 第2次小金井市生涯学習推進計画の振り返り

---

### 1. 子どもの健全育成と家庭教育への支援

---

#### 1-1. 子育て家庭への支援

子育て支援に関する各種事業については、情報提供による周知の効果がみられ、親子遊びひろばをはじめとした交流、相談などの各種事業への利用者数は増加傾向にあります。一方で、転入者への情報提供や利用者数増加へ対応した体制の構築などは、今後の課題となっています。また、見守り活動については登録者数を維持しているものの、名簿などを活用しやすくする工夫が求められています。

#### 1-2. 幼児期の教育の充実

保育園の一般行事や子どもの親を対象にした事業などによって、育児に関する情報提供や相談事業、親子と地域の交流機会などの提供が行われており、併せて、幼児期から本に親しんでもらう事業にも力を入れています。今後、より多くの市民に各種事業を利用してもらうため、事業内容や利用方法などの周知方法を改善していくことが課題となっています。

#### 1-3. 青少年の健全育成

児童館の各種事業や様々な体験学習、行事などは安定的かつ充実した内容で実施できしており、また、ボランティア参加者は啓発の効果がみられ増加傾向にあります。一方で、活動が活発になるにつれて、日程や場所の確保が困難になった、運営に携わるボランティア数が不足しているなどの課題があげられました。

#### 1-4. 学校教育との連携

教員などに向けた各種研修の実施により、指導力の向上や情報の共有などが図られています。また、障がいなどの様々な事情のある児童や生徒に対してきめ細かい対応に努めるとともに、学校施設の充実や開放を行い、子どもの居場所づくりに取り組んでいます。さらに、インターンシップやボランティアの大学生を受け入れ、大学との連携も推進しています。今後に向けては、スクールカウンセラーなどの人員増強と大学生の受け入れ体制の整備、老朽化した学校施設・設備の更新などが課題となっています。

### 2. 自主的な学習活動への支援と交流の促進

---

#### 2-1. 自主的な学習活動への支援

市報の全戸配布をはじめとした様々な手段によって、生涯学習や市政に関する情報提供に努めていますが、より多くの市民に情報が届き興味を持ってもらえるよう、情報提供手段の検討や閲覧性・利便性の向上など、更なる改善に努めていく必要があります。

### 2-2. 障がいのある人や高齢者の就労・社会参加への支援

シルバー人材センターの会員増加や各種活動を通じた居場所づくりへの参加者増加など、事業を継続的に実施している効果がみられます。今後に向けては、活動場所の確保や参加者の固定化、運営を支える人々の高齢化などが課題となっており、引き続き事業を継続していくために新たな参加者を増やしていくことも重要となります。

### 2-3. 学習活動を通じた交流の促進

地域や公民館でのまつりなどの各種行事や事業が、日ごろの学習成果を披露する場や地域や世代間の交流の場として活用されています。また、様々な国の人々と交流する機会を設けることで、国際理解の一助になっています。一方で、高齢化による参加者の減少や周知不足による参加者数の低迷などが課題となっています。

### 2-4. スポーツ・レクリエーション活動の充実

総合型地域スポーツクラブなどが行うスポーツに関する各種事業を支援し、市民のスポーツ参加と交流を推進しました。今後に向けては、全体的な参加者が減少傾向にあるため、周知方法の改善や障がいなど事情のある人が参加しやすい配慮などが必要とされています。

## 3. 多彩な学習活動と市民文化の創造

---

### 3-1. 多彩な学習活動の展開

地域色豊かな講座による地域への理解促進などによる交流機会の提供を図るとともに、人権教育や障がい、男女平等への理解、消費者教育、健康づくりなど様々な分野の事業を展開し、様々な学習活動の啓発に努めています。一方で、講座やイベントなどの参加者数が増加していないため、より興味や関心を持ってもらえる内容にしていくことが必要です。また、講座やイベントを支える人の確保も課題となっています。

### 3-2. 暮らしやすい環境づくりのための学習の推進

地域環境に関する講座やキャンペーンにより、地域環境の現状やごみ問題などへの啓発に努めています。また、防災・防犯・交通安全への啓発として訓練や講習会を実施し、多くの市民の参加が得られました。今後も引き続き各種講座などの周知に努め、効果的な啓発が実施されるよう、内容などの検討を続けていく必要があります。

### 3-3. 文化事業・イベントの推進

市民に文化芸術を身近に感じてもらえるよう様々な事業を展開しました。今後に向けては、これまで以上に多くの市民に興味や関心を持って参加してもらえるよう、周知方法や内容の検討に努めていくことが課題となっています。

### 3-4. 施設の充実と有効活用の促進

図書館の貫井北分室及び公民館の貫井北分館の開館など、施設・設備の充実や情報技術の活用による利便性の向上を図るとともに、市内の大学などと連携し、市民の活動場所の確保に努めました。また、清里山荘や文化施設は指定管理者制度による管理を行い、適切な運営と利用促進を図っています。一方で、施設利用のより一層の利便性向上や老朽化した施設・設備の改修が課題となっています。

## 4. 連携・協働による施策の推進

---

### 4-1. 人材・リーダーの育成・活用

指導者などが各種研修会に参加し情報交換や資質向上を図るとともに、ボランティアセミナーを実施しボランティアの啓発と育成に努めています。また、コーディネーターの配置も進めました。今後に向けては、引き続き人材の育成と活動場所の確保・提供に努めていく必要があります。

### 4-2. 各種団体との連携・協力の推進

文化団体や福祉団体などの各種団体へ補助や助成を行うとともに、消費者団体やNPOとの連携を強化するため、活動への参加や支援を行いました。一方で、各種団体への補助や助成が適正に活用されていくよう、基準の明確化や用途の透明性維持などが今後に向けた課題といえます。また、行政と団体間の連携に市民を巻き込んで、大きく展開していくことも求められています。

### 4-3. 計画の推進

社会教育委員の会議や学校支援地域本部事業により、様々な議論・検討などを行いました。また、東京都市社会教育課長会において他市と連携をとることで、課題などの情報共有を図りました。

## 第6節 第3次小金井市生涯学習推進計画に向けた課題

---

### 1. 情報発信力の強化

---

本市では、様々な主体により生涯学習に関する事業やイベントなどが実施されており、それらの情報発信・提供は主に市報、市のホームページ、市役所の生涯学習情報コーナーなどで行っています。しかし、ふだんからこうした場所や媒体を活用している市民や、積極的に生涯学習に取り組んでいる市民にしか情報が届いていない現状があります。

今後、生涯学習の活動の幅を広げ、更なる活性化を図るには、ふだんあまり生涯学習に興味・関心のない市民にも様々な事業やイベントの情報を届け、新たに巻き込んでいけるように、情報発信力を強化することが課題といえます。併せて、本計画の認知度もあまり高くないと思われるため、計画の周知に取り組んでいくことも重要です。

### 2. 人と場所の確保

---

生涯学習の活動を安定的に継続していくには、人と場所を確保することが非常に重要です。

現在、様々な活動に参加している市民には高齢化や固定化がみられることもあり、今後もこの傾向が続くと参加者数の先細りが予想されることから、新たな参加者を開拓していく必要があります。そのためには、情報発信・提供体制の構築だけでなく、生涯学習の活動に興味・関心を持ち、新たな参加者となってもらえるよう、事業やイベントなどの内容や利用・参加方法などを検討し、改善に努めることが重要です。

また、生涯学習の展開を支えるボランティアやコーディネーターなどについても同様で、今後を見据えた継続的な人材の確保を目標として、引き続き、生涯学習への啓発や人材育成に努めていく必要があります。

さらに、生涯学習の場所を確保するため、既存施設の有効活用や設備の整備・更新など活動場所の確保を推し進めるとともに、ボランティアなどの活躍の場を創出することで支える側の活性化に取り組むことも重要となります。

### 3. 連携・協働の推進

---

生涯学習に関する各種事業は行政や各種団体、NPOなどが実施していますが、それぞれの主体と行政の間で有効な連携・協働を進めていく必要があります。

今後も市民の多様な生涯学習の活動を支えつつ、さらに活動の幅を広げていくには、学校・家庭・地域・企業・NPOなどの様々な主体と行政との連携・協働を、これまで以上に推進していくことが必要です。

また、より地域に根差した生涯学習の活動を促進するため、様々な主体と行政との連携・協働に市民を巻き込むことで様々なつながりを創出し、大きく展開していくことも重要となります。

## 第3章 計画の基本理念・目標

### 第1節 計画の基本理念

本計画は、小金井市社会教育委員の会議の提言などを念頭に置き、「第2次小金井市生涯学習推進計画」の基本理念である『共に教え合い、学び合い、共に育つ、生涯学習のまちづくり』を踏まえたうえで、これを発展させ、学びを通じて市民や地域、学校、団体、行政などがつながりあい、様々な知識や経験、文化などを次の世代へ継承し、より豊かで明るい未来の小金井市を創造していくことを目指し、以下のように、基本理念を設定します。

**学びの継承 未来の創造**  
～ **学びでつなぐ 人・まち・小金井** ～

### 第2節 計画の基本目標

本計画の基本理念の実現に向け、すべての市民が豊かな学びを体験できるよう環境づくりに努め、また、学びを中心とした人づくり・まちづくり・ネットワークづくりを推進するため、以下のように基本目標を設定し、施策・事業の展開を図ります。

#### 1. 学びを豊かにする環境づくり

市民の学びが豊かで実りあるものになるよう、生涯学習や地域活動に関する情報提供体制、相談体制の充実に努めるとともに、より多くの市民に向けて学びの場を提供できるよう、図書館や公民館、集会施設、学校などの既存施設の充実や有効活用、及び効率的な運営の促進に取り組みます。



## 2. 学びを通じた人づくり

---

市民が学びを通してさらに成長し豊かな人生を送れるよう、子どもから高齢者まで様々な世代に向けた学習機会の充実を図ります。また、障がいの有無、経済状況、国籍などの事情によらずに参加できる学習機会の提供にも努めます。さらに、多様な人々への理解を深める学習活動や文化・芸術、スポーツなどの学習機会をより多く提供できるよう取り組みます。

## 3. 学びを活かしたまちづくり

---

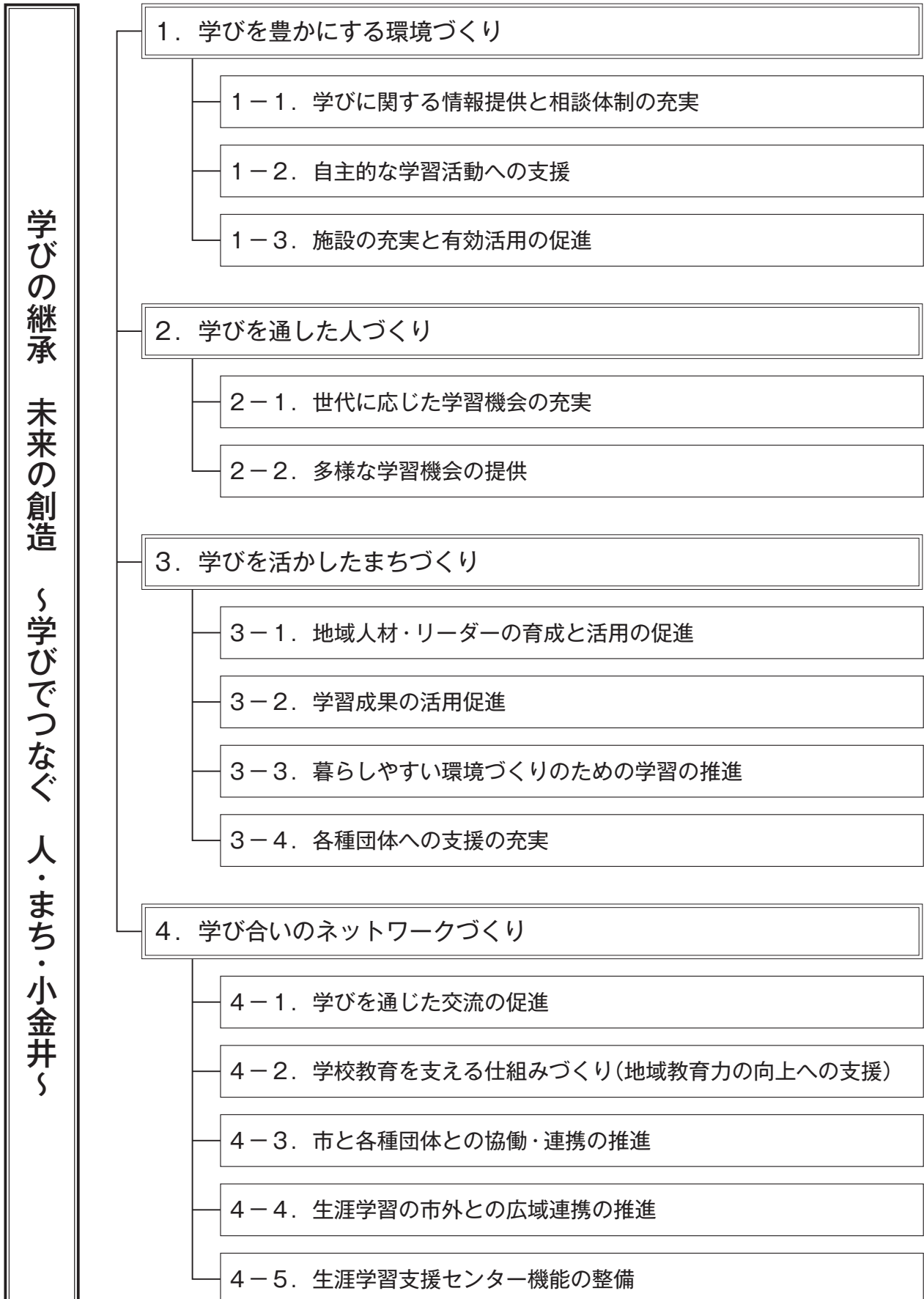
市民が生涯学習を通じて社会に参加することにより、地域活動の活性化が期待できることから、地域で生涯学習を支える人材の育成及び積極的な活用を推進するとともに、学習成果を地域に還元できる場の提供や生涯学習に関する各種団体への支援を通じて、地域活動の更なる活性化を目指します。さらに、ふだん生活している地域への理解を深め、安心・安全に生活できるよう、地域環境や生活課題、防災・防犯など、生涯学習としての機会の提供にも関係者と連携して取り組みます。

## 4. 学び合いのネットワークづくり

---

市民や団体の学びを地域全体で支え、地域に根付いた生涯学習を推進していくため、様々な交流機会の創出支援や学校・家庭・地域・企業・NPOなどの各種主体と行政が協働・連携できる仕組みづくりに努めます。また、学校教育への支援や学校、地域、家庭の連携促進、市内の学習資源の活用などに取り組み、地域教育力の向上を目指すとともに、本市における生涯学習の中心となる生涯学習支援センター機能の整備を図ります。

第3節 施策の概要



## 第4章 施策の展開

### 第1節 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、本市の様々な課題や取り組みなどについて、今後の生涯学習のより一層の推進に向けて、本計画として力を入れて取り組んでいくべき事柄を、4つの基本目標の下に定めたものです。

#### 1. 学びを豊かにする環境づくり

##### ◆重点プロジェクト1 生涯学習情報の発信・提供体制の充実

市民の学びが豊かで実りあるものになるよう、生涯学習や地域活動に関する情報発信・提供体制が充実していることは、より多くの市民が学ぶ機会を得るために重要なことです。それには、市や市民団体から発信・提供される情報の量だけではなく、情報発信・提供方法の多様化、求める情報が簡単に探せる検索の容易さ、情報の信頼性があることが求められます。また、情報発信・提供方法だけでなく、情報を得ることができる場の充実も必要です。

##### ■今後の方向性

市報やホームページのほかに、市庁舎や図書館、公民館、総合体育館以外の施設でも生涯学習情報が得られるよう、児童館などにも生涯学習情報コーナーの設置を検討します。

また、情報発信・提供方法の多様化の一環として、スマートフォンでの施設予約など利便性の向上を図るとともに、公民館やスポーツ施設の公共施設予約端末を活用した情報提供についても検討を進めます。併せて、安全に生涯学習情報を得られるよう、SNSなどの情報ツールの利便性と危険性について学習する機会の提供を図ります。

さらに、本計画の周知を図り、より生涯学習のつながりが広まるよう努めます。

##### ■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
生涯学習情報コーナー設置数(※)	11箇所	13箇所

※公共施設予約端末を含む

## ◆重点プロジェクト2 生涯学習支援機能の充実

平成25年に、社会教育委員の会議、図書館協議会、公民館運営審議会の3団体の連名で、「(仮称)小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて(提言)」が教育委員会教育長あてに提出されました。

提言では、必要な機能として、

- (1) 様々に分散している学習情報、スポーツ情報、各種学習団体の情報、行政・教育機関の情報等を集約(情報の収集)し、整理して、最新の情報の共有化を図り、それを必要とする市民・団体に提供する機能。
- (2) 市民・団体の多彩な学習活動を継続的に支援し、その成果を地域社会に還元する機能。
- (3) 生涯学習を通じて家庭・地域・学校等の連携をはかり、市民・団体間の出会いと交流を支援する機能。
- (4) 市民・団体及び行政との協働によるまちづくりを生涯学習の側面から支援する機能。

を挙げ、併せて「第4次小金井市基本構想・後期基本計画」に盛り込むことと、本計画において道筋をつけることが希望されています。

## ■今後の方向性

生涯学習支援機能の充実に向けて、インターネットサーバ内でWEBサイトの検索機能を活用した情報集約、整理、共有、提供ができるよう、生涯学習部内にプロジェクトチームを発足させ検討を進めるとともに、今後、市民交流センター、(仮称)中央図書館(構想中)、公民館との連携についても検討します。

## ■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
生涯学習支援事業数(※)	100事業	108事業

※教育委員会所管事業

◆重点プロジェクト3 活動の場(スポーツ・レクリエーション、図書館、公民館)の充実

小金井市の総合体育館及び栗山公園健康運動センターは平成21年度から指定管理者制度を導入し、施設利用者は増加傾向となり、市民の利便性の向上に寄与しています。一方、今後の主な課題は施設の老朽化です。その対策として、総合体育館においては平成23年度から大規模改修工事を行っておりますが、引き続き整備を行っていく必要があります。

また、栗山公園健康運動センターやテニスコート場、上水公園運動施設、清里山荘についても市民の利用に応えるため順次整備を行い、スポーツ・レクリエーション施設については多様化する市民ニーズに対応し、市民が安全に安心して利用できるようにするため、今後も市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図っていくことが必要です。

さらに、地域の生涯学習活動を支援するため、生涯学習環境の構築を進めており、平成26年4月には、市内4つ目の地域センターとして、貫井北センターを開設しました。この施設は1階図書館、2階公民館の複合施設となっており、「市民協働」「公民連携」の視点から、市民自らが担い手となるNPO法人に運営事業を委託しており、先駆的な取り組みとして実施しています。

一方、図書館、公民館をはじめとする施設の老朽化については、市政に対する要望として挙げられており、市民意向調査結果では、環境の充実に関して満足していると回答した方がそれほど多くないのが現状です。今後、多様・高度化する市民ニーズの変化を的確に把握し、市民サービスの向上に努めるため、図書館、公民館の在り方を検討していく必要があります。

■今後の方向性

活動の場として、スポーツ・レクリエーション施設の整備を図るとともに、小中学校の学校体育施設をスポーツ開放として活用していきます。併せて、市内大学などの施設を今後も利用できるよう積極的に働きかけます。

また、図書館貫井北分室・公民館貫井北分館のNPO法人による運営を機に、生涯学習活動における市民協働を推進していくとともに、市民ニーズを踏まえた図書館、公民館など活動の場の充実を図り、生涯学習を計画的に推進していきます。

■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
体育施設の利用者数	513,340人	568,200人
図書館における住民1人当たり 図書貸出冊数	8.1冊	8.6冊
公民館の平均稼働率	57.3%	67.8%

## 2. 学びを通じた人づくり

### ◆重点プロジェクト4 子どもの居場所づくり

急速な少子化の進行や子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、社会全体で子どもの健やかな育ちを支えることが重要となってきています。地域における子どもの安全な居場所は、地域のすべての子どもに配慮していく必要があります。就労家庭に限らず、子どもが安心して遊びや活動できる場所が必要です。

現在、子ども同士の交流、また、子どもと大人との交流の機会が少なくなっている中、子どもの安全な居場所づくりとして、小金井市には児童館・児童公園・子供広場があります。また、これらとともに、図書館や公民館なども、子どもや子育て家庭の居場所として活用されています。今後、子ども同士、大人との交流などが安全にできる環境の充実と仕組みづくりが必要です。

### ■今後の方向性

子どもが様々な体験と仲間作りができる場や機会の拡大を図るため、本市の特性である都市の中の豊かな自然環境や清里少年自然の家(清里山荘)などを活用し、自然体験やボランティア体験などの自立を育む活動の充実を図るとともに、多世代の交流と安全な居場所となる放課後子ども教室を市長部局との運営委員会の活用による更なる充実や市立小中学校の開放、市内大学との連携による施設利用を進めます。

### ■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
放課後子ども教室の開催回数	792回	850回
子ども・若者対象事業数(※)	62事業	68事業

※教育委員会所管事業

### ◆重点プロジェクト5 高齢者の生きがい・介護予防の充実

本市では、現在、5人に1人が65歳以上の高齢者であり、団塊の世代すべてが75歳以上となる平成37年度には、さらに高齢者の割合が増加することが予想されます。今後も、高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持って生活できるよう、高齢者の居場所を作り、地域の様々な活動に参加しやすいよう、社会参加の環境や条件を整えていくことが求められています。

また、地域活性化に貢献する人材として、高齢者の活躍の場づくりを進めることが課題となっています。そのためには、できるだけ介護が必要な状態にならないよう、健康を維持、向上させるため、介護予防の取り組みを進めることが重要です。

■今後の方向性

元気な高齢者自らが生きがいを持ち、社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図ります。また、介護予防の充実に資するため、健康寿命を伸ばし、自立した生活が続けられるよう、高齢者自身が主体となって参加、運営を行う介護予防運動を支援し、活動の充実に図ります。さらに、孤立した高齢者をつくらないように、参加しやすい環境づくりに努めます。

高齢者の行うボランティア、チャレンジデーをはじめとするスポーツ・レクリエーションへの参加、歴史や文化へのふれあい、子育て支援などへの参加など、高齢者の活躍が期待されます。また、高齢者の学びの場としての図書館、公民館などの居場所の充実に図ります。

■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
高齢者の運動・スポーツ実施状況(※1)	88.1%(※2)	90.0%

※1 1年間で運動・スポーツを行った人の割合(70歳以上)

※2 平成27年度アンケート調査結果

◆重点プロジェクト6 人権尊重理念の普及

子ども、女性、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者など、その現状を理解し、人権を尊重しなければならない市民は少なくありません。本市では、障がいのある児童生徒の地域活動促進事業や青年学級、太陽のひろば、こがねいパレットなどを開催するとともに、市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため人権特別講演会などを毎年実施し、意識啓発に努めてきました。

今後も引き続き、人権意識の啓発に努め、世代を超えて人権意識を高め、命の尊さを考える機会を拡充していくことが必要となります。

■今後の方向性

誰もが個人として尊重され平等に暮らせる社会を目指して、人権啓発事業への市民の参加を促進します。

■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
人権尊重事業数(※1)	1事業	1事業
平和・人権に関する事業参加者数(※2)	805人	900人

※1 教育委員会所管事業

※2 市長部局関連事業

### ◆重点プロジェクト7 国際交流の推進

外国籍の方との交流事業を、市民団体との連携により毎年実施しており、参加者のすそ野を少しずつ広げています。しかし、市民意向調査の結果から、満足・不満足に関して「どちらともいえない」という市民が過半数を占めており、こうした施策に関する周知不足とともに関心の低さが伺えます。国際交流事業については、今後も市民団体と連携し、施策への関心を高める工夫を講じながら、更なる交流機会の創出を図る必要があります。

### ■今後の方向性

市民団体との連携など、様々な方策を通じて文化交流に取り組み、交流の充実・発展を目指します。また、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、外国語の挨拶や簡単な道案内ができるよう、外国語などの講座の充実を図るとともに、誰でもいつでも取り組めるよう、スマートフォンなどでも学習できる方法で提供することも検討します。

### ■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
国際交流事業数(※1)	2事業	2事業
国際交流事業参加者数(※2)	190人	296人

※1 教育委員会所管事業

※2 市長部局関連事業

### ◆重点プロジェクト8 スポーツ・レクリエーション活動の推進

本市では、市民体育祭やシニアスポーツフェスティバルなどのスポーツ大会やスポーツ教室、各種イベント等を開催し、市民の相互交流やスポーツ人口の拡大に努めています。また、体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携をもとに、指導者の育成やスポーツ団体の育成・援助など、多面的に施策を推進しております。さらに、指定管理者制度の活用により、総合体育館や栗山公園健康運動センターの利便性の向上を図っています。

平成25年度には、スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会、第13回全国障害者スポーツ大会)が開催され、また、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定するなど、スポーツに対する関心、気運が高まっており、誰もが気軽に、より一層スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう環境の整備が求められています。

スポーツ・レクリエーションを通じて市民の健康を増進し、健康寿命を延ばすため、スポーツの参加者数を増加させ、スポーツ実施率の向上や施設の整備を計画的に進めていくことが必要となります。

平成23年にスポーツ基本法が、従来のスポーツ振興法の全部改正により施行され、スポーツに関する基本理念、国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力などとも



に、スポーツに関する施策の基本となる事項が定められました。これにより国は、平成24年にスポーツ基本計画を策定し、10年間のスポーツ施策に関する具体的方向性を示しました。東京都においては、平成25年にスポーツ推進計画の改定を行い、東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ都市東京を目指すものとししました。このような本市を取り巻く状況を踏まえ、本市においては、競技スポーツとともに、生涯スポーツの充実を図り、誰もがスポーツに親しむことができる環境をともに作り上げるため、平成27年にチャレンジデー実施調査とともにスポーツに関する意識調査を行いました。

### ■今後の方向性

各種スポーツ行事・教室の開催、団体・組織・指導者の育成等により、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、スポーツ振興を計画的に推進します。

また、平成27年に行ったスポーツに関する意識調査を基礎資料として、スポーツに関する施策や施設整備、団体との協働などを計画的に推進していくため、市民や団体などの協力を得て、「(仮称)スポーツ推進計画」の策定を目指します。

### ■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
計画策定	検討中	策定(平成28年度)
成人の週一回以上のスポーツ実施率	59.4%(※)	60.0%
スポーツ教室・スポーツ大会の参加者数	15,354人	21,200人

※ 平成27年度アンケート調査結果

### 3. 学びを活かしたまちづくり

#### ◆重点プロジェクト9 学びを継承するための仕組みづくり

本市には、全国の青年団指導者養成のための青年団講習所(浴恩館)があり、学び合いの素地がありました。さらに遡れば、明治6年の学制発布により金蔵院に尚けい学舎、真明寺に貫井学舎、梶野新田の永寿学舎のほか、鈴木家三代私塾のように江戸時代から続いている寺子屋もあり、そう広くない範囲で、大きな街道や宿場でもないところに教育機関が集まっていました。

そういった歴史が、公民館活動や市民文化活動の充実、教育力が高いといわれる一因となっています。こういった小金井の教育、学びを伝統ととらえ、未来へつないでいく責任があります。

#### ■今後の方向性

高い教育力や充実した公民館活動などの文化活動が市民の自主的な努力で維持されており、こうした市民の日ごろの生涯学習の成果については、単に個人や団体にとどまるものではなく、他者の生涯学習活動や子ども支援に活かすような「市民同士の学びの循環」がなされることが重要であるため、図書館、公民館の充実を図るとともに、市民や団体のネットワーク構築をさらに市外へ波及させていくよう取り組みます。

また、社会教育委員や図書館協議会、公民館運営審議会、スポーツ推進委員などの他市との交流を通じた成果を、これまで以上に市内に普及していけるよう努めます。さらに、市内の大学、専門学校、研究機関などとの協力により、より高い教養と識見を身につけるための講座の開設など、その方策も検討します。

#### ■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
社会教育関係団体登録制度の登録団体数	113団体	130団体
市民講師登録制度の登録者数	10人	20人
出前講座の利用講座数	35回	50回

◆重点プロジェクト10 歴史に親しむ機会の提供

市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、先人が残した貴重な文化遺産を守っていく必要があります。

小金井市観光協会では、教育委員会が発行する冊子「小金井市の歴史散歩」に基づいて、ボランティアによる「まちあるき観光案内」を実施し、寺社、玉川上水、小金井桜、遺跡など、文化遺産の紹介に努めており、また、東京農工大学科学博物館では、展示やイベントを通じて日本の繊維文化の継承と発展に貢献しています。このほかにも様々な市民グループにより、歴史的文化遺産の保存・継承活動が行われています。

■今後の方向性

名勝小金井(サクラ)などの歴史的文化遺産の保全と継承など、文化振興を推進します。また、平成30年を最終年度とした小金井市史編さん大綱に基づき市史を刊行します。

さらに、歴史的文化遺産に関係する機関、グループの活動の連携、協働を推進し、市民が歴史に親しむ機会の充実を図ります。

■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
市史の整備・刊行数	2巻	6巻(平成30年度)
玉川上水・小金井桜整備活用実施計画の達成率	58.0%	80.0%

## 4. 学び合いのネットワークづくり

### ◆重点プロジェクト11 市民協働の推進

本市では、平成20年に策定した小金井市協働推進基本指針に基づき、市民との協働を進めてきました。社会ニーズの変化に伴い、市内のNPO法人数やボランティア登録数は5年前と比べて増加し、市民協働に対する気運は高まっています。今後も引き続き社会ニーズに応じていくため、さらに市民との協働を推進していくことが求められています。

生涯学習については、市民協働という言葉が定着する以前から、市民が教えられることを教わりたい市民に教える学び合いが公民館をはじめとして行われていました。現在、平成30年度的全編刊行に向けて進められている市史の編さんも、市民協力員や調査員との協働で進められています。また、スポーツについても、体育協会や総合型地域スポーツクラブの活動は、多くのボランティアに支えられています。

### ■今後の方向性

生涯学習では、市民が自ら催しを企画・実施したり講座を開くということが、当たり前のように行われています。しかし、活動が長きにわたることで、担い手の高齢化や新しい会員が増えないなどの問題に直面することがあります。こうした状況の改善を目指し、市民団体をコーディネートすることができるような人材の育成を支援します。今後は、企業と協働・連携した施策の推進についても検討します。

また、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックでは、スポーツをはじめ、通訳、観光、文化の面など、さらに多くのボランティアの活躍が期待されています。加えて、オリンピック・パラリンピック開催後のボランティアの活動の継続も期待されていることから、従来からのボランティアと新たなボランティアとの交流を図ります。

### ■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
ボランティア参加事業(スポーツ関係)	15事業	16事業
ボランティアセミナー参加者数	76人	160人

## 第2節 施策一覧

施策一覧における施策の方向性の意味は以下の通りです。

施策の方向性	施策の方向性の意味
充実	人員、規模、回数などを拡大していく事業
推進	内容や質のより一層の推進を図る事業
継続	これまでと同様に実施していく事業
実施	必要に応じて都度実施していく事業

### 1. 学びを豊かにする環境づくり

#### 1-1. 学びに関する情報提供と相談体制の充実

市内の生涯学習情報を民間・行政問わず横断的に広く収集・整理し、市民に向け幅広く情報を提供できるよう、今後も引き続き情報提供体制の充実に努めるとともに、市民や団体などの様々な学習相談に対応できる相談体制の充実に努めます。

事業名	主な内容	方向性
市報こがねい	市からのお知らせやまちの話題等を掲載している「市報こがねい」を、毎月2回発行し、全世帯に配布	継続
声の広報	視覚障がいのある方を対象に、市報を朗読したCDとカセットテープを送付。及びホームページに掲載	継続
市ホームページ	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	推進
情報公開コーナー	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	継続
わたしの便利帳	市の業務、施策の利用案内等を掲載した「わたしの便利帳」の発行と転入者等への配布	継続
サークル案内等	社会教育関係団体の集約及びホームページへの掲載等による周知の実施	実施
月刊こうみんかんの発行	公民館で実施している講座や活動について掲載した「月刊こうみんかん」の発行	継続
図書館だよりの発行	図書館で実施しているイベントや活動について掲載した「図書館だより」の発行	継続

事業名	主な内容	方向性
図書館ホームページ	広く図書館の情報を周知するため、図書館からのお知らせやイベント情報等について掲載	継続
男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	継続
子育て情報の提供	子育て応援冊子等の母子バックへの封入や窓口等での配布による子育て情報の発信	継続
女性総合相談事業	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーからの情報提供及び適切な助言を行う	継続
消費生活相談	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	推進

### 1-2. 自主的な学習活動への支援

市民や団体などの生涯学習活動を支援するため、ボランティア市民講師の紹介や市役所・協力団体の職員などを派遣する出前講座の開催などを行います。

事業名	主な内容	方向性
まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、市民に向けた行政の制度や事業の内容等の出前講座を開催	継続
こがねい市民講師登録	生涯学習に関係する講師ができる人材の登録と案内	充実
参考資料室 (小金井市立図書館本館)	調査研究のための資料や地域資料、各課で作成された行政資料等を閲覧・保存用として収集	継続
情報公開コーナー(☆)	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	継続

※☆の付いている事業は、再掲の事業です。(以下、同様)

## 1-3. 施設の充実と有効活用の促進

市民や団体などが生涯学習活動を行う場をより多く提供するため、公民館や図書館、集会施設などの既存施設の有効活用を促進するとともに、施設や設備の整備・充実を図ります。

事業名	主な内容	方向性
集会施設	市民文化の向上と福祉の増進のため、16の集会施設において貸館事業を実施	継続
文化施設	市民交流センターの管理	継続
公民館	市民や団体の生涯学習の拠点として、公民館各館において貸館事業を実施	継続
図書館	個人への本の貸し出しのほか、学校や団体への貸し出し、おはなし会などを実施	継続
学習室の開放	市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	継続
学校施設の開放	学校施設(会議室、体育館等)を開放し、社会教育のために活用	継続
スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、栗山公園健康運動センターの管理	継続
公共施設予約など市民利用端末の整備	公共施設予約システムを導入し、公民館各館及び体育館などに市民利用端末を設置	継続

## 2. 学びを通じた人づくり

## 2-1. 世代に応じた学習機会の充実

子どもから高齢者まで様々な世代の市民に向けて、より多くの学習機会が提供できるよう、関係各課・関係機関・団体などと連携した事業展開に努めます。また、次世代を担う子どもや青少年の育成、子育て家庭への支援につながる学習機会の充実を図ります。

## ①就学前の子どもや子育て家庭への学習機会の充実

事業名	主な内容	方向性
両親学級母性科	妊婦・そのパートナーを対象とした妊娠・出産・育児についての知識・技術を学ぶ教室の開催	継続
両親学級育児科	子どもの月齢に合う関わり方や遊び方、栄養指導の情報提供等の教室の開催	継続
母親セミナー、乳幼児講座等	児童館にて母親セミナー、乳幼児講座等を開催	継続
父親の体験学習講座	父親に講座を通して、育児知識や関わりの具体的な体験を提供	継続
ブックスタート	3～4か月児健診時、ブックスタート事業の紹介を通して、親子が触れ合うことの意義をボランティアが説明	継続
読み聞かせ	図書へ興味を持ってもらうため読み聞かせを実施	継続
子育てひろば	児童館・学童保育所を利用した乳幼児のつどい等の子育てひろば事業	継続
幼児グループ活動	2・3歳児の子どもたちの集団体験と保護者が共に考える場	継続
おはなし会ほか	おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	継続
保育園一般行事	子ども劇場、園庭開放などの行事を年間を通じて実施	継続
親子収穫体験	親子を対象とした市内の農産物の収穫を体験	継続
新春たこあげ大会	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承と、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	継続
青少年のための科学の祭典	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一同に集めたイベントを実施	継続
子ども家庭支援センター	子どもに関する相談窓口の設置。子育てひろばにおける親子に向けた子育て支援に係る事業を展開	継続
子育て情報の提供(☆)	子育て応援冊子等の母子バックへの封入や窓口等での配布による子育て情報の発信	継続



②青少年健全育成の推進と学習機会の充実

事業名	主な内容	方向性
学童保育所	学童保育所(9校17学童)	継続
家庭教育学級	PTAと連携し、親子で様々な学習をしたり、親を対象とした子どもに関する講演会を開催	継続
思春期の子どもを持つ親のための子育て講座	PTAと連携し、思春期の子どもを持つ保護者等の子育て講座を開催	継続
校庭開放	児童・生徒及び幼児の安全な遊び場として、土日等に市立小学校の校庭を開放	継続
土曜スポーツクラブ	土曜スポーツクラブ、プール無料開放の実施	継続
清里山荘	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	継続
学校訪問	市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	継続
公民館事業	若者コーナーをはじめ、公民館における若者の居場所を設け、新たな利用者を発掘し、若者を対象にした事業を実施	継続
子ども体験講座	子どもたちが自然のなかで学び、理解を深める講座の開催	継続
子ども囲碁教室	囲碁を通して人とのコミュニケーション、ルールやマナーの大切さを学ぶ	継続
学童収穫体験	市立小学生による市内産農産物の収穫体験	継続
消費者スクール	消費者教育を行うため、市内小中学校で消費者スクールを実施	継続
児童館事業	児童館において各種事業の実施	継続
移動児童館(わんぱく号)等	移動児童館による子ども達の自然体験を目的とした野外行事の実施	継続
体験講座等	児童館における野外事業わんぱく団、夏期クラブ、体験講座事業等の実施	継続
冒険遊び場事業	「子どもが自由な発想で自由に遊べる」冒険遊び場等を週5日間実施	継続
子ども縁日	児童館における子ども縁日等の実施	継続
市民まつり子ども部門行事	市民まつり子ども部門として、子ども縁日等を開催	継続
子ども週間行事	子ども週間(5/1~7)に子どもたちの健やかな成長を願い行事を実施	継続
中高校生企画行事等	中高生を対象とした行事の開催、児童館行事のボランティア活動	継続

事業名	主な内容	方向性
意見箱の設置	児童館4館にそれぞれ意見箱を設置し、各館で事業に反映	継続
青少年健全育成事業	市内の有害ビラ・ポスター等の撤去	継続
青少年問題協議会	青少年の健全育成を目的とし、協議会、専門委員会を開催	継続
おはなし会ほか(☆)	おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	継続
新春たこあげ大会(☆)	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承と、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	継続
青少年のための科学の祭典(☆)	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一同に集めたイベントを実施	継続

## ③高齢者の学習機会の充実と社会参加の促進

事業名	主な内容	方向性
高齢者学級	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を選んだ講座を開催(シルバー大学、けやき学級、くりのみ学級、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級)	継続
シニアスポーツフェスティバル	シニア層の健康増進のため、シニアスポーツフェスティバルを開催	継続
いきいき健康スポーツ教室	高齢者でも参加可能なスポーツ教室の開催	継続
高齢者いきいき活動(各種事業)	高齢者の生きがい、健康増進等のための講座の開催	継続
シルバー人材センターの支援	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	継続
老人クラブ(悠友クラブ)助成事業	会員の生きがい活動、ボランティア活動への支援として老人クラブへの補助を実施	継続
高齢者農園	高齢者を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	継続

## 2-2. 多様な学習機会の提供

市民が障がいの有無や経済状況、国籍などの事情によらずに参加できる学習機会の提供に努めるとともに、多様な人々への理解を深める学習活動を展開し、豊かな心の育成を図ります。また、文化芸術、スポーツなど、市民文化の育成や健康づくりにつながる学習機会の充実にも努めます。

### ①すべての市民に向けた学習機会の提供

事業名	主な内容	方向性
本の貸出	図書館(本館、東分室、緑分室、貫井北分室、西之台会館図書室)における本の貸出	継続
団体貸出	団体として登録している学級文庫や地域団体への図書の貸出	継続
講演会	図書館に興味を持ってもらうための講演会の開催	継続
各種講座	生活課題、現代的な課題、人権、男女共同参画の課題などを学ぶための各種講座を開催(成人学校、市民講座、市民がつくる自主講座等)	継続
成人大学講座	専門的な知識を学ぶための各種講座を開催	継続
こがねいパソコン相談室	市民の多様なニーズに合わせたパソコン相談	継続
市民まつり	地域の方々の演芸、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動などの、地域の交流への貢献	継続
農業祭	都市における農業の役割の理解等を目的に、市内で生産された農産物の品評会や即売会の実施	継続
市民映画会	生きがいとふれあいのある文化創造の広場を目指した映画会の実施	継続
一日生活教室	地元野菜を使った料理教室の開催	継続
市民農園	市民を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	継続
野菜づくり講座	野菜の栽培を通しての体験学習及び参加者の交流	継続
清里山荘(☆)	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	継続
学校施設の開放(☆)	学校施設(会議室、体育館等)を開放し、社会教育のために活用	継続

## ②公平な学習機会の提供

事業名	主な内容	方向性
太陽のひろば	市民と障がいのある方との交流事業	継続
青年学級(みんなの会)	障がい者の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	継続
障がい者サービス	朗読(音訳)、点訳講習会の開催	継続
介助員	交流及び共同学習、合理的配慮など、特別支援教育の充実に向けた介助員を配置	継続
心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	土曜日に心身に障がいのある児童・生徒を対象としたスポーツ活動、文化活動等の実施	継続
障害者(児)水泳教室	体力向上、交流促進のための障害者(児)水泳教室を開催	継続
声の広報(☆)	視覚障がいのある方を対象に、市報を朗読したCDとカセットテープを送付。及びホームページに掲載	継続

## ③豊かな心の育成を目指した学習活動の展開

事業名	主な内容	方向性
男女平等教育推進	各校において、男女平等を意識して教育活動へ取り組む	継続
男女共同参画シンポジウム	市民に向けた男女共同参画の意識・啓発のための男女共同参画シンポジウムを開催	継続
国内研修事業参加助成	地域活動等に積極的に参画できる環境づくり、地域づくり活動における男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に係る会議等に参加する市民に参加費用の一部補助を実施	継続
こがねいパレットの開催	市民に向けた人権尊重と男女平等の意識づくりの場「こがねいパレット」の提供	継続
平和講演会	平和の尊さを知り、人権が尊重される社会を目指して平和講演会を開催	継続
生活日本語教室	外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	継続
国際交流イベント	他国の歴史や文化等を学び、体験を通じてその国を理解し、親睦を図る	継続
国際交流事業	市内の国際交流団体との連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う	継続
女性総合相談事業(☆)	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーからの情報提供及び適切な助言を行う	継続
男女共同参画情報誌の発行(☆)	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	継続

④文化芸術の充実

事業名	主な内容	方向性
市史編さん	市史の発刊に向けた、市史編さん委員会の開催(平成30年度終了)	継続
はけの森美術館事業	所蔵作品展、企画展を開催。それに関連して、講演会、ワークショップなど教育普及事業等を展開	推進
史跡めぐり	郷土に親しみを持ってもらうための、史跡めぐりの実施	継続
文化団体への支援	地域文化の発展のため、文化団体(文化協会、薪能、市民文化祭実行委員会)への支援を実施	継続
芸術文化講座の開催	文化芸術の普及のため芸術文化公演、芸術文化振興計画推進事業等を開催	継続
交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動等の企画及び実施とそのための施設の提供	継続
音楽鑑賞のつどい	公民館における音楽鑑賞会の実施	継続
学習室の開放(☆)	市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	継続

## ⑤生涯スポーツの充実

事業名	主な内容	方向性
総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツ振興や健康増進及びその啓発等を目的とした事業の実施を支援	継続
市民体育祭の実施	市内スポーツ施設・他市・大学施設等も利用した市民体育祭の開催	継続
開放施設の利用	学校施設(体育館等)を開放し、市民のスポーツ体験・交流のための活動の実施	継続
レクリエーション事業	市民スポーツレクリエーションの集い	継続
水泳マラソン	水泳マラソンの実施	継続
市代表選手の派遣	都民体育大会等に大会参加選手を派遣	継続
スポーツ教室	各種の年齢層に向けていきいき健康スポーツ、親子体操、水泳教室、障害者(児)水泳等のスポーツ教室の実施	継続
健康相談・保健相談	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談	継続
健康づくり フォローアップ指導	高脂血症予防教室、糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室等の実施	推進
健康講演会	健康に関することをテーマとした講演会の開催	継続
歯の健康	歯の健診や歯みがき講習等の行事の実施	継続
栄養集団指導	健康増進やテーマに合わせた栄養講義、調理実習を実施	継続
土曜スポーツクラブ(☆)	土曜スポーツクラブ、プール無料開放の実施	継続
シニアスポーツ フェスティバル(☆)	シニア層の健康増進のため、シニアスポーツフェスティバルを開催	継続
いきいき健康スポーツ教室 (☆)	高齢者でも参加可能なスポーツ教室の開催	継続

## 3. 学びを活かしたまちづくり

## 3-1. 地域人材・リーダーの育成と活用の促進

市民の求める様々な学習形態や内容に応えるため、地域で生涯学習を支える人材の育成と積極的な活用を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努めます。また、本市の郷土文化や伝統芸能を次世代につないでいくため、継承者の育成に取り組みます。

## ①地域人材の育成と活用促進

事業名	主な内容	方向性
ボランティアセミナーの開催	三市、学芸大連携によるボランティア講座の開催	継続
青少年のための科学の祭典のボランティア活動	科学の祭典東京大会in小金井における中学生ボランティア活動	継続
ウォーキングフェスタ 東京ツデーマーチ	ウォーキングフェスタにおける中学生ボランティア活動	継続
生活日本語教室ボランティアスタッフ養成講座	生活日本語教室ボランティアスタッフの技術と知識の向上のための講座実施	継続
薬物乱用防止啓発活動	市民まつりにおける薬物乱用防止啓発活動のための中学生ボランティア活動	継続
食育行事運営のボランティア活動	食育の普及啓発活動の一環として実施する食育行事の市民ボランティア活動	継続
手話講習会等	心身障がい者理解教育のための手話講習会、絵画講習等の実施	継続
社会を明るくする運動	犯罪や非行のない社会作りのための推進活動や、啓発イベントにおける中学生ボランティア活動	継続
朗読(音訳)、点訳講習会の開催	音訳及び点訳協力者の育成のための講習会等を開催	継続

## ②地域リーダーの育成

事業名	主な内容	方向性
地区委員研修会	青少年健全育成地区委員会の活動の推進及び相互の情報交換のための研修会	継続
スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員の資質向上のため、東京都や市主催の研修会に参加	継続

## ③郷土文化継承者の育成

事業名	主な内容	方向性
公開謝礼	文化財に指定されている貫井囃子、小金井囃子、関野町餅つきへの補助により、次世代への文化継承を行う	継続

## 3-2. 学習成果の活用促進

市民が学習の成果を地域に還元できるよう、発表機会の拡充など地域活動の支援に努めるとともに、市民の持つ知識や経験などが地域で活用され、地域の様々な活動の活性化につながる仕組みの検討を行います。

事業名	主な内容	方向性
利用団体のつどい	利用団体の活動発表と交流、親睦 (公民館各館によるまつりの実施)	継続
市民まつり(☆)	地域の方々の演芸、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動などの、地域の交流への貢献	継続

## 3-3. 暮らしやすい環境づくりのための学習の推進

ふだん生活している身近な自然環境や生活環境についての市民の理解を深め、地域の環境保護や地域課題・生活課題の解決に取り組んでいけるような学習機会の充実を図ります。また、消費者講座や起業のためのセミナーなどを開催し、消費者などに向けた学習機会の提供、及び防災や交通安全、防犯・非行防止などの学習機会を提供することで、安心・安全でより暮らしやすい環境づくりを推進します。

事業名	主な内容	方向性
市総合防災訓練	防災意識の向上、実際の震災対応に向けた総合防災訓練の実施	継続
防災講習会	防災力向上のための防災講習会の実施	継続
交通安全の推進	交通安全推進のための春・秋の交通安全運動と秋の交通安全市民の集い(つどい)の実施	継続
市民防犯講習会	防犯意識の向上のための講習会の開催	継続
消費者団体講師派遣	消費者団体が主催する講習会への講師派遣	継続



事業名	主な内容	方向性
消費者講座	消費者の学習機会の提供のための消費者講座の開催	推進
消費者ルームまつり	消費者ルームの紹介と、市内の消費者に役立つ情報の発信	継続
消費生活展	市内の消費者に役立つ情報を提供し、消費者団体との情報交流を図る	継続
起業相談・セミナー開催	東小金井事業創造センターを中心に、各関係団体と協力し、起業相談やセミナー開催に取り組む	継続
公園等の整備・新設	公園等の整備・新設	継続
環境フォーラム・環境講座等の開催	環境に関する意識啓発のための環境フォーラム、環境講座等の開催	継続
自然観察会	野川周辺の生きものを採集し、種類・個体数等を観察	継続
野川地区自然再生協議会	生物の生息環境整備を主体とした整備	継続
ごみ処理施設見学会	区市の可燃ごみ処理施設等を見学し、ごみ処理の理解を深める	推進
社会を明るくする運動(☆)	犯罪や非行のない社会作りのための推進活動や、啓発イベントにおける中学生ボランティア活動	継続
消費生活相談(☆)	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	推進

### 3-4. 各種団体への支援の充実

市民の多様な学習活動を支えるため、今後も、本市では文化活動や社会教育、福祉、スポーツ・レクリエーションなどの団体や、NPO・地域活動団体などの各種団体への支援を行い、学習活動の活性化に努めます。ただし、厳しい財政状況に鑑み、支援の在り方については、今後も検討していきます。

事業名	主な内容	方向性
後援の実施	教育、学術、文化の向上普及のため、小金井市教育委員会の後援を実施	継続
社会教育団体への補助金の交付	社会教育団体への補助を行い社会教育の推進を図る	継続
P T A 連合会、スカウト協議会への補助金	各団体の活動を支援するため、補助金を交付	継続
スポーツ関係団体への補助金の交付	スポーツ振興を図るため、スポーツ関係団体の運営費の補助を実施	継続

事業名	主な内容	方向性
消費者団体補助	自主的な学習及び消費者のための情報の発信の支援に繋げるため、消費者団体に補助を実施	継続
観光協会への補助	観光協会が市内における魅力ある各種イベントを実施するための支援・補助を行う	継続
阿波おどり振興協議会への補助	小金井阿波おどり大会を開催するための支援・補助を行う	継続
福祉団体補助事業	市内の福祉団体の自主活動の活性化と団体運営の充実を図るため、当該団体の運営費等の補助を実施	継続
シルバー人材センターの支援(☆)	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	継続
老人クラブ(悠友クラブ)助成事業(☆)	会員の生きがい活動、ボランティア活動への支援として老人クラブへの補助を実施	継続
文化団体への支援(☆)	地域文化の発展のため、文化団体(文化協会、薪能、市民文化祭実行委員会)への支援を実施	継続

## 4. 学び合いのネットワークづくり

### 4-1. 学びを通じた交流の促進

様々な学習活動を通じた地域間や世代間、各種団体間などの交流機会の創出を支援し、地域に住む多様な人々がふれあい、交流し、支え合う地域づくりを推進します。

事業名	主な内容	方向性
小金井NPO法人連絡会	市内のNPO法人で構成されるNPO法人連絡会に参加し、連携強化を図る	推進
利用団体のつどい(☆)	利用団体の活動発表と交流、親睦(公民館各館によるまつりの実施)	継続

### 4-2. 学校教育を支える仕組みづくり(地域教育力の向上への支援)

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう支援するとともに、地域における様々な学習活動の拠点となるよう、学校、地域、家庭の連携を促し、学校を中心とした地域のつながりの構築に努めます。併せて、市内の大学や研究機関などと連携することで、地域の学習資源を有効に活用し、地域教育力の向上を図ります。

事業名	主な内容	方向性
子どもを見守る家(カンガルーのポケット)	地域で子どもを守るための「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」の募集等を行う	継続
学習支援制度	教育活動の充実のため、学習指導補助の学生ボランティアを派遣	継続
教育相談研修会	教育相談体制の充実のための研修会の実施	継続
中学校生活指導研修会	中学校生活指導研修会の実施	継続
スクールカウンセラー研修会	スクールカウンセラー研修会の実施	継続
学校における地域人材活用	連合作品展、連合音楽会、学校公開、総合的な学習の時間、学校図書館等での地域人材活用	継続
学習指導員	特別な教育的ニーズが必要な児童・生徒に対する個別に対応した教育的支援の実施	継続
宿泊行事各種教室	自然体験を通して社会性や協力する態度を身に付けるため、海の移動教室、山の移動教室等の実施	継続

事業名	主な内容	方向性
学校図書館の充実	蔵書の充実のため、各学校で必要な図書の購入を実施	継続
学校施設の改修	障がいのある児童等の教育支援を含めた学校施設の改修を実施	継続
校庭開放(☆)	児童・生徒及び幼児の安全な遊び場として、土日等に市立小学校の校庭を開放	継続
学校訪問(☆)	市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	継続
学校施設の開放(☆)	学校施設(会議室、体育館等)を開放し、社会教育のために活用	継続
介助員(☆)	交流及び共同学習、合理的配慮など、特別支援教育の充実に向けた介助員を配置	継続
開放施設の利用(☆)	学校施設(体育館等)を開放し、市民のスポーツ体験・交流のための活動の実施	継続

#### 4-3. 市と各種団体との協働・連携の推進

地域における学習活動の活性化と多様性の確保を促進するため、文化活動や社会教育、福祉、スポーツ・レクリエーションなどの団体や、NPO・地域活動団体などの各種団体と行政との協働・連携を推進します。

事業名	主な内容	方向性
大学連携事業フレンドシップ事業	学芸大と協定を結び、相互に教育活動の充実に努める	継続
大学との連携による研修事業の推進	現場体験型インターンシップ(大学生の受け入れ)	継続
小金井市市民協働支援センター準備室	市民協働・市民活動に関する相談や市民活動団体リストの管理を行う	継続
こがねい市民活動まつり	小金井NPO法人連絡会、小金井市福祉NPO法人連絡会、小金井市市民協働支援センター準備室、小金井ボランティア・市民活動センターとの共催で活動紹介や講演会等を実施	継続
NPO派遣研修	市職員をNPO法人に派遣し、日頃の活動を体験・見聞する研修を実施	推進
成人大学講座(☆)	専門的な知識を学ぶための各種講座を開催	継続
学習支援制度(☆)	教育活動の充実のため、学習指導補助の学生ボランティアを派遣	継続

#### 4-4. 生涯学習の市外との広域連携の推進

生涯学習の活動は市内だけに限定されるものではないため、友好都市との交流や近隣市との公共施設の相互利用・文化交流などを通じて、様々な広域連携の充実を図ります。

事業名	主な内容	方向性
東京都市社会教育課長会	26市の連携が図られ、課題の共有等を実施	継続
図書館の四市相互利用	四市(武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市)図書館施設の相互利用の実施	継続
府中市の図書館との相互利用	府中市の図書館施設の相互利用の実施	継続
大学図書館の利用	東京農工大学図書館(小金井・府中)、東京経済大学図書館の利用	継続
友好都市関連事業	友好都市である三宅村と交流を行う市民団体への補助や三宅村訪問団招待事業等の実施	継続

#### 4-5. 生涯学習支援センター機能の整備

本市において、生涯学習活動を支援する情報ネットワークの整備や市民との協働による生涯学習の実現を目指すためには、その中心となる生涯学習を支援するセンター機能が必要と考えられることから、本計画では、生涯学習支援センター機能について将来的な整備に向けた検討を進めます。

##### ■生涯学習支援センターの機能について

- (1) 様々に分散している生涯学習に関する情報を収集・集約し、整理した情報を共有・発信する機能
- (2) 市民・団体の多彩な学習活動を継続的に支援し、その成果を地域社会に還元する機能
- (3) 生涯学習を通じて家庭・地域・学校等の連携をはかり、市民・団体間の出会いと交流を支援する機能
- (4) 市民・団体及び行政との協働によるまちづくりを生涯学習の側面から支援する機能

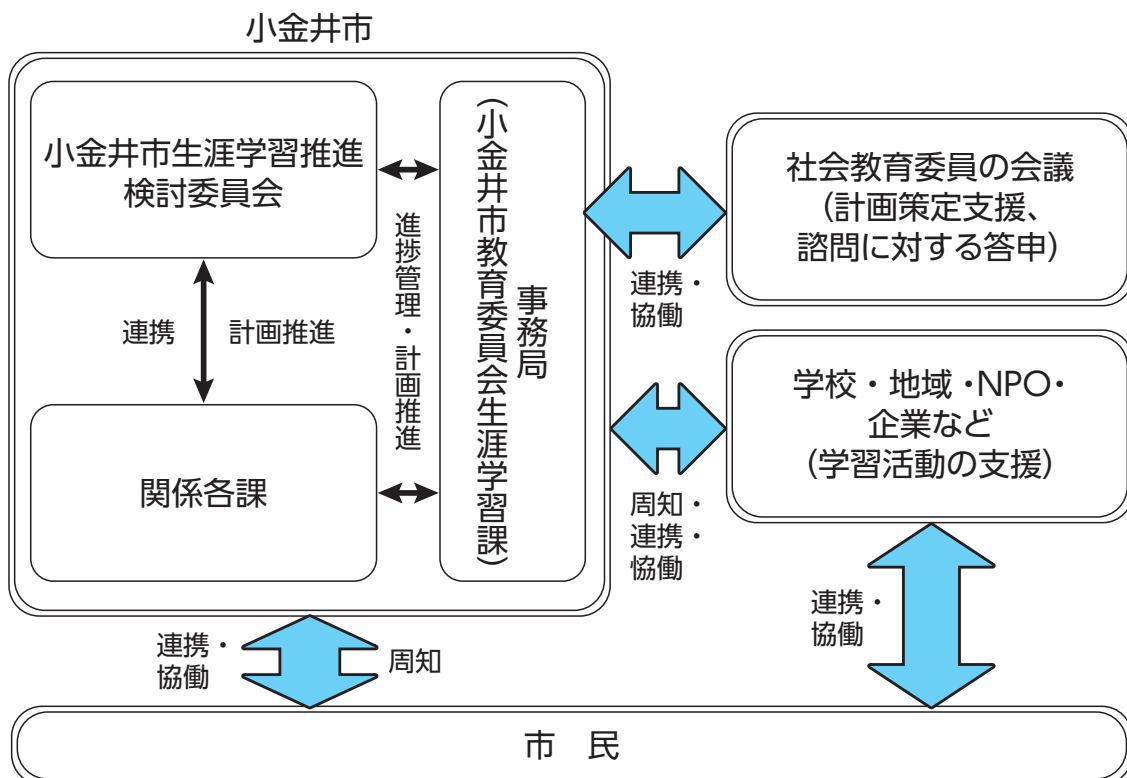
## 第5章 計画の推進

### 第1節 計画の推進体制

生涯学習には多様な施策が含まれていることから、様々な分野において適切な取り組みを実施していくことが必要となります。

そのため、本計画の推進にあたっては、市民や学校、地域、NPO、企業などと行政が連携・協働して取り組むとともに、庁内においても連携をとりつつ施策の実施や進捗管理に努めていきます。

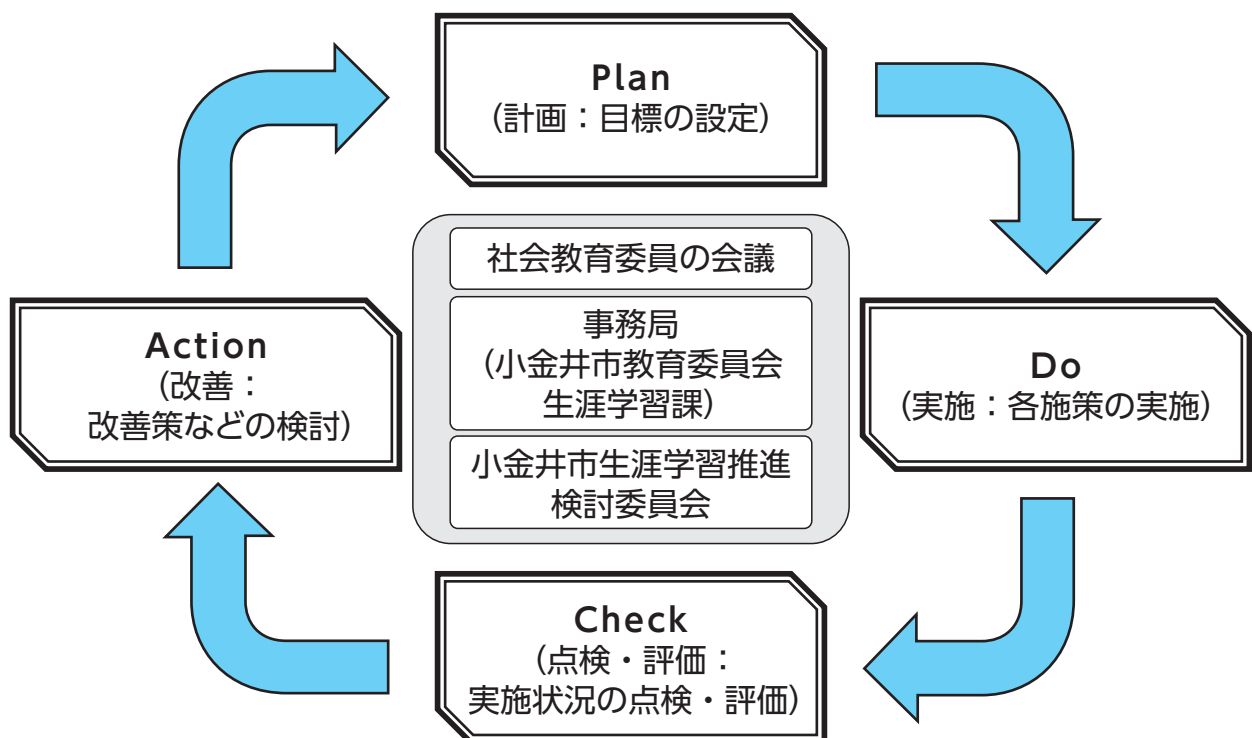
また、今後も生涯学習を広く推進していくためには、市民や学校、地域、NPO、企業などの理解・協力が不可欠であることから、生涯学習に関する啓発や本計画ならびに各施策についての情報発信に努め、周知を図っていきます。



## 第2節 計画の評価

本計画を効果的かつ着実に推進していくためには、各施策についてPDCAサイクルに基づき定期的に進捗状況を点検・評価することが重要となります。

そこで、事務局(生涯学習課)を中心としつつ、社会教育委員の会議や小金井市生涯学習推進検討委員会などにおいて、各施策の実施状況や実施するうえでの問題点などを整理し、計画内容と実際の進捗状況の点検・評価を行います。その際、問題・課題や計画内容との乖離がみられる場合は、各施策の改善や計画の見直しを検討していきます。合わせて、「小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱」に基づき、市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について、事業の進捗状況を総括し、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回の点検・評価を行っていきます。



## 資料編

### 1. 小金井市社会教育委員の設置に関する条例

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条の規定に基づき、小金井市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

(委員の委嘱基準及び構成)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から小金井市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱するものとし、次に掲げる構成により組織する。

- (1) 小金井市内に設置された各学校からの推薦者 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する各社会教育団体において、選挙その他の方法により推薦された当該団体の代表者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 公募による市民 3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

- 2 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことができる。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、報酬及び公務により出張したときは費用弁償として旅費を受けることができる。

- 2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

(委任)

第6条 この条例の実施について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

この条例は、昭和36年4月1日から施行する。

付 則(平成17年3月2日条例第4号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)



- 2 改正後の第3条の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する委員の構成から適用する。この場合において、改正後の第4条第1項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成11年9月9日以降の任期についても通算して適用する。

付 則(平成25年12月18日条例第40号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第3条の規定は、この条例の施行の日以降に行う委員の委嘱から適用する。

## 2. 小金井市社会教育委員の会議における検討経過

年月日	事項	議題等
平成27年 4月17日	第1回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画について 計画全般について
5月15日	第2回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画について 計画の体系について
7月17日	第3回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画について 施策の体系及び事業の振り分けについて
8月21日	第4回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画について キャッチフレーズについて 進捗状況の確認について
9月2日	第5回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画 重点プロジェクトについて
10月16日	第6回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画について これまでの進捗状況
11月18日	第7回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画 重点プロジェクトについて 素案のまとめについて
平成28年 1月13日	第8回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画 パブリックコメントについて
2月19日	第9回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画 パブリックコメントについて 計画の最終確認について

※パブリックコメントについて

意見募集期間:平成27年12月9日から平成28年1月8日まで

意見提出数:2人、1団体、11件

### 3. 小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱

---

#### (設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、小金井市生涯学習推進検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、研究し、検討等を行うものとする。

- (1) 生涯学習の基本計画及び推進計画案等の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の普及啓発に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

#### (構成等)

第3条 委員会に、委員長、副委員長及び委員を置く。

- 2 委員長は、生涯学習部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、企画財政部長をもって充てる。
- 4 委員は、部長及び参事をもって充てる。
- 5 委員長が必要と認めるときは、前項に掲げる者のほか、課長職者のうちから委員を補充することができる。

#### (運営)

第4条 委員長は、会務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、会務の執行に当たる。

#### (委員会議)

第5条 委員会の会議(以下「委員会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会議は、委員会の任務に関して協議し、決定する。

#### (事務局)

第6条 事務局は、生涯学習課に置く。

- 2 事務局は、生涯学習課長その他必要な職員をもって組織する。

#### (報告)

第7条 委員会は、調査、研究、検討の結果を教育長及び市長に報告する。

#### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 付 則

この要綱は、平成8年5月10日から施行する。

付 則(平成9年5月1日)

この要綱は、平成9年5月1日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

付 則(平成13年4月1日)

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成14年4月1日)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則(平成14年10月1日)

この要綱は、平成14年10月1日から施行し、この要綱による改正後の小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱の規定は、平成14年7月31日から適用する。

付 則(平成15年4月1日)

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

付 則(平成19年4月1日)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

## 4. 小金井市生涯学習推進検討委員会における検討経過

年月日	事項	議題等
平成27年 6月16日	第1回小金井市生涯学習 推進検討委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>第2次小金井市生涯学習推進計画の進捗状況 について(平成26年度実績調査)</li><li>第3次小金井市生涯学習推進計画について</li></ul>
10月20日	第2回小金井市生涯学習 推進検討委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>第3次小金井市生涯学習推進計画素案の確認 について</li></ul>
平成28年 2月23日	第3回小金井市生涯学習 推進検討委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>第3次小金井市生涯学習推進計画(案)の確認 について</li></ul>

## 5. 小金井市生涯学習関連施設一覧

区分	名称	所在地	電話
市役所	市役所本庁舎	本町6-6-3	042-383-1111 (代表)
	市役所第二庁舎	前原町3-41-15	
図書館	図書館	本町1-1-32	042-383-1138
	図書館東分室	東町1-39-1	042-383-4550
	図書館緑分室	緑町3-3-23	042-387-7302
	図書館貫井北分室	貫井北町1-11-12	042-385-3561
	西之台会館図書室	前原町3-8-1	042-385-9563
公民館	公民館本館	本町2-15-11	042-383-1184
	公民館貫井南分館	貫井南町4-3-23	042-383-1168
	公民館東分館	東町1-39-1	042-384-4422
	公民館緑分館	緑町3-3-23	042-387-7301
	公民館貫井北分館	貫井北町1-11-12	042-385-3401
スポーツ施設 など	小金井市総合体育館	関野町1-13-1	042-386-2120
	栗山公園健康運動センター	中町2-21-1	042-382-1001
	上水公園運動施設	桜町2-2-31	042-383-1136
	小金井市テニスコート場	小平市上水南町3-12-32	042-327-2274
	都立小金井公園弓道場	関野町1丁目	042-385-5611
	都立小金井公園スポーツ施設	武蔵野市桜堤3-21-1	042-384-6662
	都立武蔵野公園野球場	府中市多磨町2-24-1	042-361-6861
	都立野川公園テニスコート	三鷹市大沢6-4-1	0422-31-6457
郷土博物館、 美術館、 博物館など	小金井市立文化財センター	緑町3-2-37	042-383-1198
	小金井市立はげの森美術館	中町1-11-3	042-384-9800
	都立江戸東京たてもの園	桜町3-7-1 (都立小金井公園内)	042-388-3300
	東京農工大学科学博物館	中町2-24-16	042-388-7163
小学校	小金井第一小学校	本町1-1-6	042-383-1141
	小金井第二小学校	桜町2-3-58	042-383-1142
	小金井第三小学校	梶野町5-7-1	042-383-1143
	小金井第四小学校	貫井南町3-9-1	042-383-1144
	東小学校	東町4-25-6	042-383-1145
	前原小学校	前原町3-4-22	042-383-1146
	本町小学校	本町5-29-21	042-383-1147
	緑小学校	緑町4-15-39	042-383-1148
	南小学校	前原町2-2-1	042-383-1149

区 分	名 称	所在地	電 話
中学校	小金井第一中学校	桜町2-3-15	042-383-1161
	小金井第二中学校	中町1-8-25	042-383-1162
	東中学校	東町1-5-33	042-383-1163
	緑中学校	緑町2-11-47	042-383-1164
	南中学校	貫井南町1-26-1	042-383-1105
学童保育所	さくらなみ学童保育所	本町1-2-13	042-383-1183
	たけとんぼ学童保育所	桜町2-3-60	042-383-5488
	あかね学童保育所	梶野町5-7-33	042-385-3370
	さわらび学童保育所	貫井南町3-6-27	042-383-5489
	たまむし学童保育所	東町4-25-7	042-385-9280
	まえはら学童保育所	前原町3-3-16	042-383-1179
	ほんちょう学童保育所	本町5-4-25	042-385-3360
	みどり学童保育所	緑町4-18-25	042-383-1178
	みなみ学童保育所	前原町2-2-21	042-383-1167
児童館	本町児童館	本町5-4-25	042-383-1176
	東児童館	東町4-25-7	042-383-1177
	貫井南児童館	貫井南町4-3-23	042-383-9777
	緑児童館	緑町4-18-25	042-383-6910
市民集会施設	市民会館(萌え木ホール)	前原町3-33-25	042-385-5116
	東小金井駅開設記念会館 (マロンホール)	東町3-7-21	0422-30-0660
	前原暫定集会施設	前原町3-33-27	042-387-9810
	婦人会館	梶野町5-10-32	042-383-1137
	貫井北町集会場	貫井北町3-31-17	042-322-3472
	上之原会館	本町5-6-19	042-381-9911
	貫井北町中之久保集会所	貫井北町1-18-21	042-387-0245
	前原町丸山台集会所	前原町4-18-14	042-385-9274
	前原町西之台会館	前原町3-8-1	042-385-9563
	桜町上水会館	桜町2-8-13	042-385-7355
	東町集会所	東町1-39-1	042-384-4422
	貫井南町三楽集会所	貫井南町3-6-18	042-385-3879
	東町友愛会館	東町4-10-2	042-384-1532
	中町桜並集会所	中町3-19-12	042-381-7199
	貫井北五集会所	貫井北町5-16-13	042-323-2615
中町天神前集会所	中町1-7-7	042-383-8773	

区 分	名 称	所在地	電 話
都立公園	都立小金井公園	関野町ほか	042-385-5611
	都立武蔵野公園	前原町ほか	042-361-6861
	都立野川公園	東町ほか	0422-31-6457
その他	小金井市立清里山荘	山梨県北杜市高根町 清里字念場原3545-1	0551-48-4649
	小金井 宮地楽器ホール (小金井市民交流センター)	本町6-14-45	042-380-8077
	滄浪泉園	貫井南町3-2-28	042-385-2644
	環境配慮住宅型研修施設	貫井南町3-2-16	042-381-5006
	障害者福祉センター	緑町4-17-10	042-381-8411
	保健センター	貫井北町5-18-18	042-321-1240
	子ども家庭支援センター		042-321-3141
	東小金井事業創造センター	梶野町1-2-36	0422-31-2040

※この施設一覧表は平成28年4月1日時点の情報を記載しています。



## 6. 用語解説

番号	用語	所在地
1	インターンシップ	学生に就業体験の機会を提供する制度。実際に企業に赴き、一定期間職業体験をする。
2	SNS(エスエヌエス)	Social Networking Serviceの略で、インターネットを使って、特定の関心をもつ人同士が出会うチャンスをつくり、情報交換ができるようにするサービスの総称。
3	コーディネーター	いろいろな要素を統合したり、調整したりして、一つにまとめ上げる係。また、そういう職業。
4	こがねいパレット	公募市民の実行委員と市と一緒に、企画、運営、記録集発行まで行っている男女平等意識啓発事業の名称。
5	コミュニティ	居住地を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。
6	市史編さん	本市の歴史を系統的に叙述し、先人の遺した貴重な文化遺産を後世に伝えることを基本目標とし、平成20年度から『小金井市史』の編さんに着手。平成30年度までに通史編1巻と資料編5巻を発行する。
7	シンポジウム	聴衆の前で、特定の問題について何人かが意見を述べ、参会者と質疑応答を行う形式の討論会。
8	チャレンジデー	毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の『参加率(%)』を競い合う。
9	放課後子ども教室	放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、余裕教室の利用や小学校敷地内での実施を基本とし、スポーツ、文化活動等、地域の実情に応じた様々な体験活動や交流活動を行う。
10	ユネスコ	国際連合教育科学文化機関(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization U.N.E.S.C.O.)。諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関。
11	浴恩館 (よくおんかん)	昭和3年、京都御所で行われた昭和天皇即位大嘗祭の神職の更衣所を、(財)日本青年館が譲り受けて移築したもの。現在は、小金井市の郷土資料を展示収蔵する文化財センターとなっている。

## 第3次小金井市生涯学習推進計画

---

発行：平成28年3月 小金井市教育委員会

編集：小金井市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

〒184-8504

東京都小金井市前原町三丁目41-15 第二庁舎7階

TEL 042-387-9879(ダイヤルイン)

小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>